

# 神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和3年5月25日(火曜日)

号外第35号

毎週火曜日及び金曜日発行

購読料  
一箇月二、九三〇円 一箇年二五、一六〇円  
(消費税・地方消費税・送料込み)  
本号一部二、九三〇円(消費税及び地方消費税込み)

発行  
横浜市中央区日本大通一  
神奈川県政策局政策部政策法務課  
電話横浜(〇四五)二一〇一一一一

印刷  
横浜市鶴見区矢向三一一五一一七  
野崎印刷紙器株式会社  
電話横浜(〇四五)五七一三三〇八

目次	ページ	(9件)(県土整備・砂防海岸課)	28
○告示		土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項の規定による土砂災害警戒区域の指定(6件)(県土整備・砂防海岸課)	39
	1	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項の規定による土砂災害警戒区域の指定及び同法第9条第1項の規定による土砂災害特別警戒区域の指定(20件)(県土整備・砂防海岸課)	40

## 告示

### 神奈川県告示第372号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩 祐治

区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
北加瀬1丁目1	川崎市幸区北加瀬1丁目及び新川崎地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
北加瀬1丁目2	川崎市幸区北加瀬1丁目及び南加瀬1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
北加瀬2丁目2	川崎市幸区北加瀬2丁目及び南加瀬1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南加瀬1丁目1	川崎市幸区南加瀬1丁目、南加瀬2丁目、北加瀬1丁目及び北加瀬2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南加瀬2丁目1	川崎市幸区南加瀬2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。)

### 神奈川県告示第373号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩 祐治

区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

井田2丁目1	川崎市中原区井田2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
井田2丁目2	川崎市中原区井田2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
井田2丁目3	川崎市中原区井田1丁目及び井田2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
井田3丁目1	川崎市中原区井田3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
井田3丁目2	川崎市中原区井田3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
井田3丁目3	川崎市中原区井田2丁目及び井田3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。)

### 神奈川県告示第374号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩 祐治

区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上作延1	川崎市高津区上作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上作延2	川崎市高津区上作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上作延4	川崎市高津区上作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上作延5	川崎市高津区上作延及び下作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上作延6	川崎市高津区上作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

この公報は再生紙を使用しています

上作延7	川崎市高津区上作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	蟹ヶ谷3	川崎市高津区蟹ヶ谷地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上作延8	川崎市高津区上作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	蟹ヶ谷4	川崎市高津区蟹ヶ谷地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上作延9	川崎市高津区上作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	蟹ヶ谷5	川崎市高津区蟹ヶ谷地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上作延10	川崎市高津区上作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	蟹ヶ谷6	川崎市高津区蟹ヶ谷地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
久地1	川崎市高津区下作延、久地及び久地4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	蟹ヶ谷7	川崎市高津区蟹ヶ谷及び久末地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
久地2	川崎市高津区下作延、久地及び久地3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	子母口1	川崎市高津区子母口地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下作延1	川崎市高津区下作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	新作1丁目1	川崎市高津区新作1丁目及び新作2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下作延3	川崎市高津区下作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	新作2丁目1	川崎市高津区新作1丁目、新作2丁目、新作3丁目及び千年地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下作延4	川崎市高津区下作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	新作3丁目1	川崎市高津区新作3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下作延5	川崎市高津区下作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	新作3丁目2	川崎市高津区新作3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下作延6	川崎市高津区下作延、溝口2丁目及び久地1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	新作3丁目3	川崎市高津区新作1丁目及び新作3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下作延7	川崎市高津区下作延、末長及び久本1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	末長1	川崎市高津区末長地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下作延8	川崎市高津区下作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	末長2	川崎市高津区末長地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下作延9	川崎市高津区下作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	末長3	川崎市高津区末長地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下作延11	川崎市高津区下作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	末長4	川崎市高津区末長地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下作延12	川崎市高津区下作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	末長5	川崎市高津区末長地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下作延13	川崎市高津区下作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	末長6	川崎市高津区末長及び新作3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下作延15	川崎市高津区下作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	末長7	川崎市高津区末長地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下作延16	川崎市高津区下作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	末長8	川崎市高津区末長地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
久本1丁目1	川崎市高津区久本1丁目及び下作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	千年1	川崎市高津区千年及び新作3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
久本2丁目1	川崎市高津区久本2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	千年2	川崎市高津区千年及び野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
久本2丁目2	川崎市高津区久本2丁目及び末長地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	千年3	川崎市高津区千年及び野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
溝口2丁目1	川崎市高津区溝口2丁目、久地1丁目及び下作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	千年5	川崎市高津区千年地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
溝口2丁目2	川崎市高津区溝口2丁目及び下作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	千年7	川崎市高津区千年及び子母口富士見台地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
久地1丁目1	川崎市高津区久地1丁目、久地及び下作延地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	千年9	川崎市高津区千年地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
久地1丁目2	川崎市高津区久地1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川3	川崎市高津区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
久地4丁目1	川崎市高津区久地4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久末1	川崎市高津区久末地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
蟹ヶ谷1	川崎市高津区蟹ヶ谷地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久末2	川崎市高津区久末地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
蟹ヶ谷2	川崎市高津区蟹ヶ谷地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久末3	川崎市高津区久末地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

久末4	川崎市高津区久末地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鷺沼1丁目1	川崎市宮前区鷺沼1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
久末5	川崎市高津区久末地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鷺沼2丁目1	川崎市宮前区鷺沼2丁目及び鷺沼3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
久末6	川崎市高津区久末地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鷺沼2丁目2	川崎市宮前区鷺沼2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
久末7	川崎市高津区久末地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	土橋1丁目1	川崎市宮前区土橋1丁目及び土橋7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
久末10	川崎市高津区久末地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	土橋1丁目2	川崎市宮前区土橋1丁目及び宮前平2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
久末12	川崎市高津区久末地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	土橋4丁目1	川崎市宮前区土橋4丁目及び土橋6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
久末13	川崎市高津区久末地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	土橋7丁目1	川崎市宮前区土橋6丁目及び土橋7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
久末14	川崎市高津区久末地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川1	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
末長9	川崎市高津区末長地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川2	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
<p>(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。)</p>			野川3	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
<p><b>神奈川県告示第375号</b></p> <p>土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。</p> <p>令和3年5月25日</p> <p>神奈川県知事 黒岩 祐治</p>			野川5	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	野川6	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
有馬3丁目1	川崎市宮前区有馬3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川7	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
有馬3丁目2	川崎市宮前区有馬3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川8	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
有馬4丁目2	川崎市宮前区有馬3丁目及び有馬4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川9	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
有馬5丁目1	川崎市宮前区有馬5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川10	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
有馬7丁目1	川崎市宮前区有馬7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川11	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
有馬8丁目1	川崎市宮前区有馬1丁目、有馬8丁目及び鷺沼1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川12	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
有馬8丁目2	川崎市宮前区有馬8丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川13	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
有馬9丁目1	川崎市宮前区有馬9丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川14	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
梶ヶ谷1	川崎市宮前区梶ヶ谷及び野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川15	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
けやき平3	川崎市宮前区けやき平及び南平台地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川16	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
小台1丁目2	川崎市宮前区小台1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川17	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			野川18	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			野川19	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			野川20	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			野川21	川崎市宮前区梶ヶ谷及び野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			野川22	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			東有馬2丁目1	川崎市宮前区東有馬2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			東有馬3丁目1	川崎市宮前区有馬3丁目及び東有馬3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

東有馬4丁目1	川崎市宮前区東有馬4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	神木本町5丁目1	川崎市宮前区神木本町5丁目及び平5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
東有馬5丁目2	川崎市宮前区東有馬5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	白幡台2丁目1	川崎市宮前区白幡台2丁目及び初山2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
馬絹2	川崎市宮前区馬絹地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	菅生1丁目1	川崎市宮前区菅生1丁目、菅生2丁目及び初山1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
馬絹3	川崎市宮前区馬絹地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	菅生1丁目2	川崎市宮前区菅生1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
馬絹6	川崎市宮前区馬絹及び宮崎1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	菅生1丁目3	川崎市宮前区菅生1丁目及び初山1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
宮崎1丁目2	川崎市宮前区馬絹及び宮崎1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	菅生2丁目1	川崎市宮前区菅生2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
宮崎3丁目2	川崎市宮前区宮崎3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	菅生2丁目2	川崎市宮前区菅生1丁目及び菅生2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
宮前平2丁目1	川崎市宮前区土橋1丁目及び宮前平2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	菅生2丁目3	川崎市宮前区菅生2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
犬蔵1丁目3	川崎市宮前区犬蔵1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	菅生4丁目1	川崎市宮前区菅生4丁目及び菅生5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
犬蔵1丁目5	川崎市宮前区犬蔵1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	菅生4丁目2	川崎市宮前区菅生4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
犬蔵1丁目6	川崎市宮前区犬蔵1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	菅生5丁目1	川崎市宮前区菅生5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
犬蔵2丁目1	川崎市宮前区犬蔵2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	菅生6丁目1	川崎市宮前区菅生6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
犬蔵2丁目3	川崎市宮前区犬蔵2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	菅生ケ丘1	川崎市宮前区菅生3丁目及び菅生ケ丘地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
犬蔵3丁目1	川崎市宮前区犬蔵3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	菅生ケ丘2	川崎市宮前区菅生3丁目及び菅生ケ丘地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
犬蔵3丁目2	川崎市宮前区犬蔵3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	菅生ケ丘3	川崎市宮前区菅生ケ丘及び水沢3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
五所塚1丁目1	川崎市宮前区五所塚1丁目及び神木本町1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	菅生ケ丘4	川崎市宮前区菅生ケ丘地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
五所塚2丁目1	川崎市宮前区五所塚2丁目及び平2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	平1丁目1	川崎市宮前区五所塚2丁目、神木本町1丁目及び平1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
潮見台1	川崎市宮前区潮見台及び菅生ケ丘地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	平1丁目2	川崎市宮前区平1丁目及び平2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
潮見台2	川崎市宮前区潮見台地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	平2丁目2	川崎市宮前区平2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
神木本町1丁目1	川崎市宮前区神木本町1丁目及び神木本町2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	平3丁目1	川崎市宮前区平3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
神木本町1丁目2	川崎市宮前区神木本町1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	平3丁目2	川崎市宮前区平2丁目及び平3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
神木本町2丁目1	川崎市宮前区神木本町2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	平4丁目1	川崎市宮前区白幡台1丁目及び平4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
神木本町2丁目3	川崎市宮前区神木本町2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	平4丁目2	川崎市宮前区平4丁目及び南平台地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
神木本町3丁目1	川崎市宮前区神木本町3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	平5丁目1	川崎市宮前区平1丁目及び平5丁目地内のうち、次の	急傾斜地の崩壊

	図に示す区域	
南平台3	川崎市宮前区南平台及び初山2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
初山1丁目1	川崎市宮前区初山1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
初山1丁目2	川崎市宮前区初山1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
初山1丁目3	川崎市宮前区初山1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
初山1丁目4	川崎市宮前区初山1丁目及び初山2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
初山1丁目5	川崎市宮前区初山1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
初山1丁目6	川崎市宮前区初山1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
初山1丁目7	川崎市宮前区菅生1丁目及び初山1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
水沢1丁目2	川崎市宮前区水沢1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
水沢2丁目1	川崎市宮前区水沢2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
水沢3丁目1	川崎市宮前区菅生3丁目及び水沢3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
神木本町2丁目2	川崎市宮前区神木本町2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。〕

**神奈川県告示第376号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
長尾2丁目4	川崎市多摩区長尾2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
長尾2丁目5	川崎市多摩区長尾2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
長尾3丁目2	川崎市多摩区長尾3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
長尾7丁目4	川崎市多摩区長尾7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
栴形7丁目4	川崎市多摩区栴形7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下

水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。〕

**神奈川県告示第377号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
相原1丁目1	相模原市緑区相原1丁目及び元橋本町のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
相原3丁目1	相模原市緑区相原3丁目及び相原1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青根1	相模原市緑区青根及び青野原地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青根2	相模原市緑区青根地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青根5	相模原市緑区青根及び牧野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青根6	相模原市緑区青根及び牧野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青根7	相模原市緑区青根地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青根9	相模原市緑区青根地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青根10	相模原市緑区青根地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青根12	相模原市緑区青根及び牧野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青根13	相模原市緑区青根地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青根14	相模原市緑区青根地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青根16	相模原市緑区青根地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青根17	相模原市緑区青根地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青根20	相模原市緑区青根地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青根21	相模原市緑区青根及び牧野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青根22	相模原市緑区青根地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青根23	相模原市緑区青根地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青根24	相模原市緑区青根地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青野原1	相模原市緑区青野原及び青根地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青野原2	相模原市緑区青野原及び牧野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青野原6	相模原市緑区青野原及び牧野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊















若柳1	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
若柳2	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
若柳3	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
若柳4	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
若柳5	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
若柳7	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
若柳8	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
若柳9	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
若柳10	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
若柳11	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
若柳12	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
若柳13	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
若柳16	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
若柳18	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
若柳19	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
若柳22	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
青山15	相模原市緑区青山地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所津久井治水センターにおいて一般の縦覧に供する。）

**神奈川県告示第378号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上溝1	相模原市中央区上溝、上溝1丁目及び上溝2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上溝3	相模原市中央区上溝、陽光台1丁目及び陽光台4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上溝5	相模原市中央区上溝及び陽光台6丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上溝6	相模原市中央区上溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

下九沢1	相模原市中央区下九沢のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
水郷田名1丁目1	相模原市中央区水郷田名1丁目、水郷田名3丁目及び田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
田名1	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
田名2	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
田名3	相模原市中央区田名及び水郷田名1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
田名4	相模原市中央区田名、水郷田名3丁目及び水郷田名4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
田名6	相模原市中央区田名及び田名塩田3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
田名7	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
田名塩田3丁目1	相模原市中央区田名塩田3丁目及び田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
田名塩田3丁目2	相模原市中央区田名塩田3丁目及び田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
東淵野辺2丁目1	相模原市中央区東淵野辺2丁目及び東淵野辺3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
宮下本町1丁目1	相模原市中央区宮下本町1丁目及び上矢部1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所津久井治水センターにおいて一般の縦覧に供する。）

**神奈川県告示第379号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
麻溝台1	相模原市南区麻溝台のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
磯部2	相模原市南区磯部のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
鶴野森1丁目1	相模原市南区鶴野森1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上鶴間1丁目1	相模原市南区上鶴間1丁目及び上鶴間6丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上鶴間本町9丁目2	相模原市南区上鶴間本町9丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
古淵1丁目1	相模原市南区古淵1丁目及び中央区東淵野辺3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
古淵5丁目1	相模原市南区古淵5丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
古淵4丁目1	相模原市南区古淵4丁目及び古淵5丁目のうち、次の	急傾斜地の崩壊

	図に示す区域		笛田2丁目3	鎌倉市笛田2丁目及び鎌倉山4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下溝3	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	笛田2丁目4	鎌倉市笛田2丁目、鎌倉山3丁目及び鎌倉山4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下溝4	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	笛田3丁目1	鎌倉市笛田3丁目及び笛田4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下溝5	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	笛田3丁目2	鎌倉市笛田3丁目及び鎌倉山1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下溝6	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	笛田3丁目3	鎌倉市笛田3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下溝8	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	笛田4丁目1	鎌倉市笛田3丁目、笛田4丁目及び笛田5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下溝9	相模原市南区下溝及び当麻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	笛田5丁目1	鎌倉市笛田4丁目、笛田5丁目及び鎌倉山1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
新戸2	相模原市南区新戸及び磯部のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	笛田5丁目2	鎌倉市笛田5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
当麻1	相模原市南区当麻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	笛田5丁目3	鎌倉市笛田5丁目、笛田6丁目及び鎌倉山1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
<p>(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所津久井治水センターにおいて一般の縦覧に供する。)</p>					
<p><b>神奈川県告示第380号</b></p> <p>土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。</p> <p>令和3年5月25日</p> <p style="text-align: center;">神奈川県知事 黒岩 祐治</p>					
区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	笛田5丁目4	鎌倉市笛田5丁目及び鎌倉山1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
極楽寺1丁目1	鎌倉市極楽寺1丁目、極楽寺2丁目及び極楽寺3丁目の区域のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	笛田5丁目5	鎌倉市笛田5丁目及び鎌倉山1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
極楽寺1丁目2	鎌倉市極楽寺1丁目及び極楽寺3丁目の区域のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	笛田6丁目1	鎌倉市笛田6丁目、常盤、笛田5丁目及び極楽寺2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
極楽寺1丁目3	鎌倉市極楽寺1丁目の区域のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	笛田6丁目2	鎌倉市笛田5丁目、笛田6丁目、鎌倉山1丁目及び極楽寺4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
極楽寺1丁目4	鎌倉市極楽寺1丁目及び稲村ガ崎1丁目の区域のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	常盤1	鎌倉市常盤及び梶原4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
極楽寺2丁目2	鎌倉市極楽寺2丁目、極楽寺3丁目、長谷3丁目及び長谷4丁目の区域のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	常盤2	鎌倉市常盤及び笛田5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
極楽寺2丁目3	鎌倉市極楽寺1丁目、極楽寺2丁目、極楽寺3丁目、長谷3丁目及び坂ノ下の区域のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	常盤3	鎌倉市常盤地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
極楽寺3丁目1	鎌倉市極楽寺3丁目、極楽寺4丁目及び稲村ガ崎5丁目の区域のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	常盤4	鎌倉市常盤及び梶原4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
極楽寺3丁目2	鎌倉市極楽寺3丁目の区域のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	常盤5	鎌倉市常盤及び梶原4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
極楽寺3丁目3	鎌倉市極楽寺1丁目、極楽寺3丁目、稲村ガ崎1丁目、稲村ガ崎2丁目及び稲村ガ崎5丁目の区域のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	常盤6	鎌倉市常盤地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
笛田2丁目2	鎌倉市笛田2丁目及び鎌倉山4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	常盤7	鎌倉市常盤及び梶原4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			常盤8	鎌倉市常盤地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			常盤9	鎌倉市常盤地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			常盤10	鎌倉市常盤及び笛田6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			常盤11	鎌倉市常盤地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			佐助1丁目1	鎌倉市佐助1丁目、佐助2丁目及び長谷5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

	うち、次の図に示す区域		稲村ガ崎3丁目1	鎌倉市稲村ガ崎3丁目、稲村ガ崎4丁目及び七里ガ浜東1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐助1丁目2	鎌倉市佐助1丁目、佐助2丁目、扇ガ谷1丁目及び御成町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	稲村ガ崎3丁目2	鎌倉市稲村ガ崎3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐助1丁目3	鎌倉市佐助1丁目及び御成町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	稲村ガ崎4丁目1	鎌倉市稲村ガ崎2丁目、稲村ガ崎4丁目及び稲村ガ崎5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐助1丁目4	鎌倉市佐助1丁目、長谷5丁目及び笹目町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	稲村ガ崎5丁目1	鎌倉市稲村ガ崎2丁目、稲村ガ崎5丁目、極楽寺3丁目及び極楽寺4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐助2丁目2	鎌倉市佐助2丁目、扇ガ谷1丁目及び扇ガ谷4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	稲村ガ崎5丁目2	鎌倉市稲村ガ崎5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐助2丁目3	鎌倉市佐助2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山1丁目1	鎌倉市鎌倉山1丁目、鎌倉山2丁目、笹田2丁目及び笹田3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
笹目町1	鎌倉市笹目町、長谷1丁目及び佐助1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山1丁目2	鎌倉市鎌倉山1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
笹目町2	鎌倉市笹目町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山1丁目3	鎌倉市鎌倉山1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
長谷1丁目1	鎌倉市長谷1丁目、長谷4丁目及び長谷5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山1丁目4	鎌倉市鎌倉山1丁目及び鎌倉山2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
長谷3丁目1	鎌倉市長谷3丁目、長谷4丁目及び極楽寺2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山1丁目5	鎌倉市鎌倉山1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
長谷3丁目2	鎌倉市長谷3丁目、極楽寺2丁目及び坂ノ下地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山1丁目6	鎌倉市鎌倉山1丁目及び鎌倉山2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
長谷4丁目1	鎌倉市長谷4丁目、長谷5丁目及び常盤地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山2丁目1	鎌倉市鎌倉山2丁目及び鎌倉山3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
長谷4丁目2	鎌倉市長谷3丁目、長谷4丁目及び極楽寺2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山2丁目2	鎌倉市鎌倉山2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
長谷5丁目1	鎌倉市長谷1丁目、長谷4丁目、長谷5丁目、笹目町及び佐助1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山2丁目3	鎌倉市鎌倉山2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
坂ノ下1	鎌倉市坂ノ下、極楽寺1丁目及び稲村ガ崎1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山2丁目4	鎌倉市鎌倉山2丁目及び七里ガ浜東5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
極楽寺2丁目4	鎌倉市極楽寺2丁目及び極楽寺3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山2丁目5	鎌倉市鎌倉山2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
極楽寺4丁目1	鎌倉市極楽寺4丁目及び笹田6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山2丁目6	鎌倉市鎌倉山2丁目、鎌倉山3丁目、腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
極楽寺4丁目2	鎌倉市極楽寺2丁目、極楽寺3丁目及び極楽寺4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山3丁目1	鎌倉市鎌倉山3丁目、手広5丁目、腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
極楽寺4丁目3	鎌倉市極楽寺4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山3丁目2	鎌倉市鎌倉山3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
極楽寺4丁目4	鎌倉市極楽寺4丁目、鎌倉山1丁目及び鎌倉山2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山3丁目3	鎌倉市鎌倉山3丁目、腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
稲村ガ崎1丁目1	鎌倉市稲村ガ崎1丁目及び極楽寺1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山3丁目4	鎌倉市鎌倉山3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
稲村ガ崎1丁目2	鎌倉市稲村ガ崎1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山3丁目5	鎌倉市鎌倉山3丁目、腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
稲村ガ崎1丁目3	鎌倉市稲村ガ崎1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山3丁目6	鎌倉市鎌倉山3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
稲村ガ崎2丁目1	鎌倉市稲村ガ崎2丁目及び稲村ガ崎4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鎌倉山3丁目7	鎌倉市鎌倉山3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			鎌倉山3丁目8	鎌倉市鎌倉山3丁目、腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			鎌倉山3丁目9	鎌倉市鎌倉山3丁目、腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

鎌倉山4丁目1	鎌倉市鎌倉山3丁目及び鎌倉山4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		ち、次の図に示す区域	
鎌倉山4丁目2	鎌倉市鎌倉山4丁目及び手広2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		腰越・津10 鎌倉市腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
七里ガ浜東1丁目1	鎌倉市七里ガ浜東1丁目、七里ガ浜東2丁目、七里ガ浜東3丁目、稲村ガ崎3丁目、稲村ガ崎4丁目及び稲村ガ崎5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		腰越・津11 鎌倉市腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
七里ガ浜東1丁目2	鎌倉市七里ガ浜東1丁目及び七里ガ浜東2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		腰越・津12 鎌倉市腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
七里ガ浜東2丁目1	鎌倉市七里ガ浜東2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		腰越1丁目1 鎌倉市腰越1丁目、腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
七里ガ浜東3丁目1	鎌倉市七里ガ浜東3丁目及び鎌倉山2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		腰越1丁目2 鎌倉市腰越1丁目及び腰越2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
七里ガ浜東3丁目2	鎌倉市七里ガ浜東3丁目及び鎌倉山2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		腰越2丁目1 鎌倉市腰越2丁目及び腰越1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
七里ガ浜東5丁目1	鎌倉市七里ガ浜東5丁目及び鎌倉山2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		腰越2丁目2 鎌倉市腰越2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
七里ガ浜東5丁目3	鎌倉市七里ガ浜東5丁目、鎌倉山2丁目、腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		腰越5丁目1 鎌倉市腰越5丁目及び津西2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
七里ガ浜1丁目1	鎌倉市七里ガ浜1丁目、七里ガ浜東5丁目、腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		腰越5丁目2 鎌倉市腰越5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
七里ガ浜1丁目2	鎌倉市七里ガ浜1丁目、七里ガ浜東2丁目及び七里ガ浜東5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		腰越5丁目3 鎌倉市腰越3丁目及び腰越5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
七里ガ浜1丁目4	鎌倉市七里ガ浜1丁目及び七里ガ浜2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		津西1丁目1 鎌倉市津西1丁目及び西鎌倉1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
七里ガ浜2丁目1	鎌倉市七里ガ浜2丁目、腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		津西1丁目2 鎌倉市津西1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
七里ガ浜2丁目2	鎌倉市七里ガ浜1丁目及び七里ガ浜2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		津西1丁目3 鎌倉市津西1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
七里ガ浜2丁目3	鎌倉市七里ガ浜2丁目、腰越1丁目、腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		津西1丁目4 鎌倉市津西1丁目及び津西2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
腰越・津1	鎌倉市腰越、津及び西鎌倉1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		津西1丁目5 鎌倉市津西1丁目及び西鎌倉3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
腰越・津2	鎌倉市腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		津西1丁目6 鎌倉市津西1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
腰越・津3	鎌倉市腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		津西2丁目1 鎌倉市津西2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
腰越・津4	鎌倉市腰越、津及び鎌倉山3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		津西2丁目2 鎌倉市津西2丁目、腰越4丁目及び腰越5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
腰越・津5	鎌倉市腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		津西2丁目3 鎌倉市津西2丁目及び西鎌倉4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
腰越・津6	鎌倉市腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		西鎌倉1丁目1 鎌倉市西鎌倉1丁目及び津西1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
腰越・津7	鎌倉市腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		西鎌倉2丁目1 鎌倉市西鎌倉2丁目、手広5丁目及び手広6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
腰越・津8	鎌倉市腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		西鎌倉4丁目1 鎌倉市西鎌倉4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
腰越・津9	鎌倉市腰越及び津地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		手広2丁目1 鎌倉市手広2丁目、笛田2丁目及び鎌倉山4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
				手広2丁目2 鎌倉市手広2丁目及び鎌倉山4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
				手広2丁目3 鎌倉市手広2丁目及び手広5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
				手広2丁目4 鎌倉市手広2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
				手広2丁目5 鎌倉市手広2丁目及び手広5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊





西御門1丁目5	鎌倉市西御門1丁目及び雪ノ下2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	植木3	鎌倉市岡本、玉縄3丁目及び植木地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
西御門2丁目1	鎌倉市西御門1丁目及び西御門2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	植木4	鎌倉市岡本、玉縄3丁目及び植木地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
西御門2丁目2	鎌倉市二階堂、西御門1丁目及び西御門2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	植木5	鎌倉市植木地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
雪ノ下4丁目1	鎌倉市浄明寺1丁目、雪ノ下4丁目、雪ノ下5丁目、小町3丁目及び大町3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	植木6	鎌倉市城廻及び植木地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
雪ノ下4丁目2	鎌倉市雪ノ下4丁目及び小町3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	植木8	鎌倉市植木地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
雪ノ下5丁目1	鎌倉市浄明寺1丁目、雪ノ下4丁目及び雪ノ下5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	植木9	鎌倉市城廻及び植木地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
関谷1	鎌倉市関谷地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	植木10	鎌倉市植木地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
関谷2	鎌倉市関谷地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	植木11	鎌倉市植木地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
関谷3	鎌倉市関谷及び玉縄5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	玉縄2丁目1	鎌倉市玉縄2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
関谷4	鎌倉市関谷、玉縄5丁目及び城廻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	玉縄2丁目2	鎌倉市玉縄2丁目、玉縄3丁目及び玉縄4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
関谷5	鎌倉市関谷地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	玉縄2丁目3	鎌倉市岡本1丁目及び玉縄2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
関谷6	鎌倉市関谷地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	玉縄3丁目1	鎌倉市玉縄2丁目、玉縄3丁目及び玉縄4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
関谷7	鎌倉市関谷及び城廻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	玉縄3丁目2	鎌倉市玉縄1丁目及び玉縄3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
関谷8	鎌倉市関谷地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	玉縄3丁目3	鎌倉市玉縄1丁目、玉縄3丁目及び植木地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
城廻1	鎌倉市関谷、玉縄4丁目、玉縄5丁目及び城廻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	玉縄4丁目1	鎌倉市玉縄2丁目及び玉縄4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
城廻2	鎌倉市城廻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	玉縄4丁目2	鎌倉市玉縄4丁目、玉縄5丁目及び城廻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
城廻3	鎌倉市玉縄4丁目及び城廻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	玉縄5丁目1	鎌倉市玉縄2丁目及び玉縄5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
城廻4	鎌倉市城廻及び植木地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	岡本1丁目1	鎌倉市岡本1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
城廻5	鎌倉市城廻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	岡本2丁目1	鎌倉市岡本1丁目、岡本2丁目及び玉縄1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
城廻6	鎌倉市城廻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	岩瀬1	鎌倉市岩瀬地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
城廻7	鎌倉市城廻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	岩瀬2	鎌倉市岩瀬及び岩瀬1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
城廻8	鎌倉市城廻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	岩瀬3	鎌倉市岩瀬地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
城廻9	鎌倉市城廻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	岩瀬4	鎌倉市岩瀬地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
城廻10	鎌倉市城廻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	岩瀬5	鎌倉市岩瀬地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
城廻11	鎌倉市関谷及び城廻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	岩瀬6	鎌倉市岩瀬及び今泉1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
植木1	鎌倉市玉縄4丁目、城廻及び植木地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	岩瀬7	鎌倉市岩瀬及び大船地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
植木2	鎌倉市玉縄3丁目及び植木地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	岩瀬8	鎌倉市岩瀬、岩瀬1丁目、大船及び大船6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			岩瀬1丁目1	鎌倉市岩瀬1丁目及び大船6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

	に示す区域		今泉台3丁目1	鎌倉市今泉台2丁目及び今泉台3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大船5丁目1	鎌倉市大船5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉台4丁目1	鎌倉市今泉台4丁目、今泉台5丁目及び山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大船6丁目1	鎌倉市大船6丁目及び岩瀬1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉台5丁目1	鎌倉市今泉台2丁目、今泉台4丁目、今泉台5丁目及び今泉台7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大船6丁目2	鎌倉市大船6丁目及び大船地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉台5丁目2	鎌倉市今泉台5丁目、今泉台6丁目及び二階堂地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大船2	鎌倉市大船地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉台6丁目1	鎌倉市今泉台6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大船3	鎌倉市大船地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉台6丁目2	鎌倉市今泉5丁目及び今泉台6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大船4	鎌倉市大船及び高野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉台6丁目3	鎌倉市今泉台5丁目及び今泉台6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大船5	鎌倉市大船及び高野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉台7丁目1	鎌倉市今泉台7丁目及び今泉3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大船6	鎌倉市大船及び高野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉台7丁目2	鎌倉市今泉台7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大船7	鎌倉市大船及び高野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉台7丁目3	鎌倉市今泉台7丁目及び今泉5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大船8	鎌倉市大船及び高野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉台7丁目4	鎌倉市今泉台7丁目及び今泉5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
高野1	鎌倉市高野、大船及び今泉2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	台1	鎌倉市台、大船、高野及び小袋谷地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
今泉1丁目1	鎌倉市今泉1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	台2	鎌倉市台地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
今泉1丁目2	鎌倉市今泉1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	台3	鎌倉市台地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
今泉1丁目3	鎌倉市今泉1丁目、今泉2丁目及び今泉3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	台4	鎌倉市台地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
今泉3丁目1	鎌倉市今泉2丁目及び今泉3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	台5	鎌倉市台及び山崎地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
今泉3丁目2	鎌倉市今泉3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内1	鎌倉市山ノ内及び台地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
今泉3丁目3	鎌倉市今泉3丁目及び今泉台2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内2	鎌倉市山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
今泉4丁目1	鎌倉市今泉3丁目、今泉4丁目、今泉5丁目及び今泉台7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内4	鎌倉市山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
今泉4丁目2	鎌倉市今泉4丁目、今泉5丁目及び今泉台7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内5	鎌倉市山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
今泉5丁目1	鎌倉市今泉5丁目及び今泉台7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内6	鎌倉市山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
今泉台1丁目1	鎌倉市今泉台1丁目及び今泉2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内7	鎌倉市山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
今泉台1丁目2	鎌倉市今泉台1丁目、今泉台2丁目、今泉台3丁目、今泉2丁目、岩瀬、大船及び山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内8	鎌倉市山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
今泉台2丁目1	鎌倉市今泉台1丁目、今泉台2丁目及び今泉3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内9	鎌倉市山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
今泉台2丁目2	鎌倉市今泉台2丁目、今泉台3丁目及び今泉台4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内10	鎌倉市山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
今泉台2丁目3	鎌倉市今泉台2丁目及び今泉台4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内11	鎌倉市山ノ内、今泉台4丁目及び雪ノ下2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			山ノ内12	鎌倉市山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			山ノ内13	鎌倉市山ノ内、雪ノ下2丁目、扇ガ谷2丁目及び扇ガ谷3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

山ノ内14	鎌倉市山ノ内及び扇ガ谷3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		区域	
山ノ内15	鎌倉市山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	梶原3丁目2	鎌倉市梶原3丁目及び山崎地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山ノ内16	鎌倉市山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	梶原3丁目3	鎌倉市梶原3丁目及び梶原5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山ノ内17	鎌倉市山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	梶原3丁目4	鎌倉市梶原3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山ノ内19	鎌倉市山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	梶原4丁目1	鎌倉市梶原3丁目、梶原4丁目及び梶原5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山ノ内20	鎌倉市山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	梶原4丁目2	鎌倉市梶原4丁目及び梶原5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山ノ内21	鎌倉市山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	梶原4丁目3	鎌倉市梶原4丁目及び常盤地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山ノ内22	鎌倉市山ノ内及び山崎地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	梶原4丁目4	鎌倉市梶原2丁目及び梶原4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山ノ内23	鎌倉市山ノ内及び台地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	梶原4丁目5	鎌倉市梶原2丁目、梶原3丁目及び梶原4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山ノ内24	鎌倉市山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	梶原5丁目1	鎌倉市梶原3丁目、梶原5丁目及び山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山ノ内25	鎌倉市山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	梶原5丁目2	鎌倉市梶原5丁目及び佐助2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
扇ガ谷1丁目1	鎌倉市扇ガ谷1丁目及び扇ガ谷4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	梶原5丁目3	鎌倉市梶原3丁目及び梶原5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
扇ガ谷1丁目2	鎌倉市扇ガ谷1丁目、佐助2丁目及び御成町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	寺分1丁目1	鎌倉市寺分1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
扇ガ谷2丁目1	鎌倉市扇ガ谷2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	寺分1丁目2	鎌倉市寺分1丁目及び寺分3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
扇ガ谷2丁目2	鎌倉市扇ガ谷2丁目、雪ノ下1丁目及び雪ノ下2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	寺分3丁目1	鎌倉市寺分2丁目及び寺分3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
扇ガ谷3丁目1	鎌倉市扇ガ谷2丁目、扇ガ谷3丁目及び扇ガ谷4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	寺分1	鎌倉市寺分地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
扇ガ谷4丁目1	鎌倉市扇ガ谷4丁目及び山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上町屋1	鎌倉市上町屋、山崎及び寺分2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
扇ガ谷4丁目2	鎌倉市扇ガ谷4丁目及び山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上町屋2	鎌倉市上町屋及び寺分1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
扇ガ谷4丁目3	鎌倉市扇ガ谷4丁目及び山ノ内地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山崎1	鎌倉市山崎地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
扇ガ谷4丁目4	鎌倉市扇ガ谷4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山崎2	鎌倉市山崎地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
扇ガ谷4丁目5	鎌倉市扇ガ谷4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山崎3	鎌倉市山崎地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
扇ガ谷4丁目6	鎌倉市扇ガ谷1丁目、扇ガ谷4丁目及び佐助2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山崎5	鎌倉市山崎地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
梶原1丁目1	鎌倉市梶原1丁目、寺分1丁目及び常盤地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山崎6	鎌倉市山崎及び寺分3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
梶原1丁目2	鎌倉市梶原1丁目、梶原2丁目及び寺分3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山崎7	鎌倉市山崎及び寺分2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
梶原2丁目1	鎌倉市梶原2丁目及び梶原3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山崎8	鎌倉市山崎地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
梶原2丁目2	鎌倉市梶原1丁目及び梶原2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山崎9	鎌倉市山崎及び寺分2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
梶原3丁目1	鎌倉市梶原3丁目及び山崎地内のうち、次の図に示す	急傾斜地の崩壊	山崎10	鎌倉市山崎及び寺分2丁目地内のうち、次の図に示す	急傾斜地の崩壊

	区域	
山崎11	鎌倉市山崎地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山崎12	鎌倉市山崎地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山崎13	鎌倉市山崎及び寺分2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山崎14	鎌倉市山崎及び上町屋地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山崎15	鎌倉市山崎地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
台4丁目1	鎌倉市台4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
台4丁目2	鎌倉市台4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
台4丁目3	鎌倉市台4丁目、台5丁目、台及び山崎地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
台4丁目4	鎌倉市台4丁目及び山崎地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
雪ノ下2丁目1	鎌倉市西御門1丁目及び雪ノ下2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
雪ノ下2丁目2	鎌倉市西御門1丁目、雪ノ下2丁目及び雪ノ下3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
雪ノ下2丁目3	鎌倉市雪ノ下2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
小町3丁目2	鎌倉市雪ノ下4丁目、小町3丁目、大町1丁目及び大町3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町1丁目1	鎌倉市小町3丁目及び大町1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町1丁目2	鎌倉市大町1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町3丁目2	鎌倉市大町1丁目及び大町3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町3丁目3	鎌倉市大町3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町3丁目4	鎌倉市大町3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町3丁目5	鎌倉市大町3丁目及び大町6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町4丁目1	鎌倉市大町3丁目、大町4丁目及び大町6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町4丁目2	鎌倉市大町3丁目及び大町4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町4丁目3	鎌倉市大町4丁目、大町5丁目及び材木座2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町5丁目1	鎌倉市大町4丁目、大町5丁目及び材木座2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町5丁目2	鎌倉市大町4丁目、大町5丁目、大町6丁目及び大町7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町5丁目3	鎌倉市大町5丁目、大町6丁目及び大町7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

大町5丁目4	鎌倉市大町5丁目及び材木座4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町6丁目1	鎌倉市浄明寺1丁目、大町3丁目及び大町6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町6丁目2	鎌倉市大町6丁目及び大町7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町6丁目3	鎌倉市大町6丁目及び大町7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町7丁目1	鎌倉市浄明寺6丁目、大町6丁目及び大町7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町7丁目2	鎌倉市浄明寺6丁目、大町6丁目及び大町7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大町7丁目3	鎌倉市大町5丁目及び大町7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
材木座2丁目1	鎌倉市大町5丁目、材木座2丁目及び材木座4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
材木座2丁目2	鎌倉市材木座2丁目及び材木座4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
材木座4丁目1	鎌倉市材木座2丁目、材木座4丁目及び材木座6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
材木座4丁目2	鎌倉市大町5丁目、材木座2丁目、材木座4丁目及び材木座6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
材木座4丁目3	鎌倉市材木座4丁目及び材木座6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
材木座6丁目1	鎌倉市材木座4丁目及び材木座6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
材木座6丁目2	鎌倉市材木座6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
材木座6丁目3	鎌倉市材木座6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県藤沢土木事務所において一般の縦覧に供する。）

**神奈川県告示第381号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
鶴沼藤が谷3丁目1	藤沢市鶴沼藤が谷3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
辻堂太平台1丁目1	藤沢市辻堂太平台1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

辻堂太平台 2丁目1	藤沢市辻堂太平台2丁目地 内のうち、次の図に示す区 域	急傾斜地の崩壊	渡内1丁目 1	藤沢市渡内1丁目、高谷及 び弥勒寺3丁目地内のうち、 次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
片瀬1丁目 1	藤沢市川名、片瀬1丁目及 び片瀬山1丁目地内のうち、 次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	渡内3丁目 1	藤沢市渡内3丁目地内のう ち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
片瀬2丁目 1	藤沢市片瀬1丁目、片瀬2 丁目、片瀬山1丁目及び片 瀬山5丁目地内のうち、次 の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	渡内3丁目 2	藤沢市渡内3丁目及び渡内 4丁目地内のうち、次の図 に示す区域	急傾斜地の崩壊
片瀬2丁目 2	藤沢市片瀬2丁目及び片瀬 山5丁目地内のうち、次の 図に示す区域	急傾斜地の崩壊	弥勒寺1	藤沢市弥勒寺、村岡東1丁 目及び弥勒寺2丁目地内の うち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
片瀬2丁目 3	藤沢市片瀬2丁目及び片瀬 山5丁目地内のうち、次の 図に示す区域	急傾斜地の崩壊	弥勒寺2丁 目1	藤沢市弥勒寺2丁目地内の うち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
片瀬3丁目 1	藤沢市片瀬3丁目及び片瀬 目白山地内のうち、次の図 に示す区域	急傾斜地の崩壊	弥勒寺4丁 目1	藤沢市弥勒寺4丁目及び藤 が岡3丁目地内のうち、次 の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
片瀬3丁目 2	藤沢市片瀬3丁目、片瀬海 岸1丁目及び片瀬目白山地 内のうち、次の図に示す区 域	急傾斜地の崩壊	高谷1	藤沢市高谷及び渡内1丁目 地内のうち、次の図に示す 区域	急傾斜地の崩壊
片瀬4丁目 1	藤沢市片瀬4丁目地内のう ち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	村岡東3丁 目1	藤沢市村岡東3丁目地内の うち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
片瀬山1丁 目1	藤沢市川名及び片瀬山1丁 目地内のうち、次の図に示 す区域	急傾斜地の崩壊	村岡東4丁 目1	藤沢市村岡東4丁目及び渡 内3丁目地内のうち、次の 図に示す区域	急傾斜地の崩壊
片瀬山1丁 目2	藤沢市川名及び片瀬山1丁 目地内のうち、次の図に示 す区域	急傾斜地の崩壊	宮前1	藤沢市宮前地内のうち、次 の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
片瀬山1丁 目3	藤沢市片瀬山1丁目地内の うち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	川名1	藤沢市川名地内のうち、次 の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
片瀬山2丁 目1	藤沢市川名及び片瀬山2丁 目地内のうち、次の図に示 す区域	急傾斜地の崩壊	川名2	藤沢市川名地内のうち、次 の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
片瀬山4丁 目1	藤沢市片瀬山2丁目、片瀬 山3丁目及び片瀬山4丁目 地内のうち、次の図に示す 区域	急傾斜地の崩壊	川名3	藤沢市川名地内のうち、次 の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
片瀬山5丁 目1	藤沢市片瀬山5丁目地内の うち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	川名4	藤沢市川名、川名1丁目及 び川名2丁目地内のうち、 次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
片瀬山5丁 目2	藤沢市片瀬山5丁目地内の うち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	川名2丁目 1	藤沢市川名2丁目及び川名 地内のうち、次の図に示す 区域	急傾斜地の崩壊
片瀬目白山 1	藤沢市片瀬3丁目、片瀬山 4丁目及び片瀬目白山地内 のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	城南1丁目 1	藤沢市城南1丁目及び大庭 地内のうち、次の図に示す 区域	急傾斜地の崩壊
片瀬目白山 2	藤沢市片瀬3丁目及び片瀬 目白山地内のうち、次の図 に示す区域	急傾斜地の崩壊	城南1丁目 2	藤沢市城南1丁目、城南2 丁目及び大庭地内のうち、 次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
江の島1丁 目1	藤沢市江の島1丁目及び江 の島2丁目地内のうち、次 の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	城南2丁目 1	藤沢市城南2丁目及び大庭 地内のうち、次の図に示す 区域	急傾斜地の崩壊
江の島1丁 目2	藤沢市江の島1丁目及び江 の島2丁目地内のうち、次 の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	城南2丁目 2	藤沢市城南2丁目及び大庭 地内のうち、次の図に示す 区域	急傾斜地の崩壊
江の島2丁 目1	藤沢市江の島1丁目及び江 の島2丁目地内のうち、次 の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	城南4丁目 2	藤沢市城南4丁目地内のう ち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
江の島2丁 目2	藤沢市江の島1丁目及び江 の島2丁目地内のうち、次 の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	城南5丁目 1	藤沢市城南5丁目地内のう ち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
江の島2丁 目3	藤沢市江の島2丁目地内の うち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	大庭1	藤沢市大庭地内のうち、次 の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
江の島2丁 目4	藤沢市江の島2丁目地内の うち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	大庭2	藤沢市大庭地内のうち、次 の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
渡内4丁目 1	藤沢市渡内4丁目、柄沢及 び渡内地内のうち、次の図 に示す区域	急傾斜地の崩壊	大庭3	藤沢市大庭、本藤沢4丁目 及び稲荷地内のうち、次の 図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			大庭4	藤沢市大庭地内のうち、次 の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			大庭5	藤沢市大庭地内のうち、次 の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			大庭6	藤沢市大庭地内のうち、次 の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			大庭8	藤沢市大庭地内のうち、次 の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

大庭9	藤沢市大庭地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊		区域	
大庭10	藤沢市大庭地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	石川5	藤沢市石川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大庭11	藤沢市大庭地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	石川6	藤沢市石川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
遠藤1	藤沢市遠藤地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	藤沢4丁目1	藤沢市藤沢4丁目、藤沢3丁目、本藤沢1丁目及び鶴沼神明5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
遠藤2	藤沢市遠藤地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	藤沢5丁目1	藤沢市藤沢5丁目、藤沢4丁目及び本藤沢2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
遠藤3	藤沢市遠藤地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	本町4丁目1	藤沢市本町4丁目及び本町1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
遠藤4	藤沢市遠藤地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鶴沼神明1丁目1	藤沢市鶴沼神明1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
遠藤5	藤沢市遠藤地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鶴沼神明5丁目1	藤沢市鶴沼神明5丁目及び本町3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
遠藤6	藤沢市遠藤地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鶴沼1	藤沢市鶴沼及び鶴沼神明1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
用田1	藤沢市用田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	西富2	藤沢市西富地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
用田2	藤沢市用田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	西富3	藤沢市西富及び大鋸3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
用田3	藤沢市用田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	西富1丁目1	藤沢市西富1丁目、西富及び大鋸3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
用田4	藤沢市用田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	西富2丁目1	藤沢市西富2丁目及び西富地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
用田5	藤沢市用田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	大鋸1	藤沢市大鋸地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
用田6	藤沢市用田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	大鋸2	藤沢市大鋸地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
用田7	藤沢市用田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	大鋸2丁目1	藤沢市大鋸2丁目及び藤が岡1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
用田8	藤沢市用田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	大鋸2丁目2	藤沢市大鋸2丁目、大鋸1丁目及び藤が岡1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
用田9	藤沢市用田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	大鋸3丁目1	藤沢市大鋸3丁目、大鋸、西富及び西富1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
葛原1	藤沢市葛原地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	大鋸3丁目2	藤沢市大鋸3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
葛原2	藤沢市葛原地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	善行坂1丁目1	藤沢市善行坂1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
菖蒲沢1	藤沢市菖蒲沢地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	善行坂1丁目2	藤沢市善行坂1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
菖蒲沢2	藤沢市菖蒲沢地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	善行坂1丁目3	藤沢市善行坂1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
打戻1	藤沢市打戻及び遠藤地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	善行坂2丁目1	藤沢市善行坂2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
打戻2	藤沢市打戻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	善行1丁目1	藤沢市善行1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
打戻3	藤沢市打戻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	善行1丁目2	藤沢市善行1丁目及び本藤沢6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
打戻4	藤沢市打戻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	善行2丁目1	藤沢市善行2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
打戻5	藤沢市打戻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	善行6丁目1	藤沢市善行6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
打戻6	藤沢市打戻及び遠藤地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	善行6丁目2	藤沢市善行6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
瀬郷2	藤沢市瀬郷及び打戻地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	善行7丁目1	藤沢市善行7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
宮原1	藤沢市宮原地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊			
石川1	藤沢市石川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊			
石川2	藤沢市石川及び天神町1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊			
石川3	藤沢市石川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊			
石川4	藤沢市石川及び石川3丁目地内のうち、次の図に示す	急傾斜地の崩壊			

立石3丁目1	藤沢市立石3丁目及び立石1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	亀井野2	藤沢市亀井野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
立石3丁目2	藤沢市立石3丁目、立石1丁目及び西俣野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	石川1丁目1	藤沢市石川1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
白旗1丁目1	藤沢市白旗1丁目及び白旗3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	円行1	藤沢市円行地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
白旗3丁目1	藤沢市白旗3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	円行2	藤沢市円行地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
白旗3丁目2	藤沢市白旗3丁目及び白旗1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	円行2丁目1	藤沢市円行2丁目及び円行地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
白旗4丁目1	藤沢市白旗4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	西俣野1	藤沢市西俣野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
白旗4丁目2	藤沢市白旗4丁目及び立石1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	西俣野2	藤沢市西俣野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
白旗4丁目3	藤沢市白旗4丁目及び白旗3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	西俣野3	藤沢市西俣野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
みその台1	藤沢しみその台地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	西俣野4	藤沢市西俣野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
みその台2	藤沢しみその台地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	西俣野5	藤沢市西俣野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
みその台3	藤沢しみその台及び花の木地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	西俣野6	藤沢市西俣野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
みその台4	藤沢しみその台及び花の木地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	西俣野7	藤沢市西俣野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
本藤沢1丁目1	藤沢市本藤沢1丁目及び本藤沢2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	西俣野8	藤沢市西俣野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
本藤沢2丁目1	藤沢市本藤沢2丁目及び本藤沢3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	西俣野9	藤沢市西俣野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
本藤沢2丁目2	藤沢市本藤沢2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	西俣野10	藤沢市西俣野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
本藤沢2丁目3	藤沢市本藤沢2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	湘南台4丁目1	藤沢市湘南台4丁目及び下土棚地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
本藤沢2丁目4	藤沢市本藤沢2丁目及び藤沢5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	湘南台4丁目2	藤沢市湘南台4丁目、下土棚及び円行地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
本藤沢5丁目1	藤沢市本藤沢5丁目及び本藤沢6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	湘南台6丁目1	藤沢市湘南台6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
本藤沢6丁目1	藤沢市本藤沢6丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今田1	藤沢市今田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
本藤沢6丁目2	藤沢市本藤沢6丁目、善行1丁目、みその台及び本藤沢7丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今田2	藤沢市今田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
稲荷1丁目1	藤沢市稲荷1丁目、本藤沢2丁目及び藤沢5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	桐原町1	藤沢市桐原町、石川1丁目及び石川5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
稲荷1丁目2	藤沢市稲荷1丁目、稲荷及び藤沢5丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	長後1	藤沢市長後地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
稲荷1	藤沢市稲荷及び稲荷1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	長後2	藤沢市長後地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
稲荷2	藤沢市稲荷及び本藤沢4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	長後3	藤沢市長後地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
稲荷3	藤沢市稲荷及び大庭地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	長後4	藤沢市長後地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
亀井野1	藤沢市亀井野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	高倉1	藤沢市高倉地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			高倉2	藤沢市高倉地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			下土棚1	藤沢市下土棚地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			下土棚2	藤沢市下土棚地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			鶴沼松が岡1丁目1	藤沢市鶴沼松が岡1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			鶴沼橋2丁目1	藤沢市鶴沼橋2丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
			柄沢1	藤沢市柄沢地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

村岡東4丁目2	藤沢市村岡東4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
城南4丁目1	藤沢市城南4丁目及び城南3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
瀬郷1	藤沢市瀬郷地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
藤沢1	藤沢市藤沢地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
藤沢3丁目1	藤沢市藤沢3丁目及び花の木地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
立石1丁目1	藤沢市立石1丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
片瀬山3丁目1	藤沢市片瀬山3丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県藤沢土木事務所において一般の縦覧に供する。)

**神奈川県告示第382号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
曾我大沢2	小田原市曾我大沢のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県西土木事務所小田原土木センターにおいて一般の縦覧に供する。)

**神奈川県告示第383号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
愛名1	厚木市愛名及び下古沢のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
愛名2	厚木市愛名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
愛名3	厚木市愛名及び毛利台1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
愛名4	厚木市愛名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
愛名5	厚木市愛名、森の里青山及び森の里若宮のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
愛名6	厚木市愛名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
愛名7	厚木市愛名及び毛利台1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

愛名8	厚木市愛名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
愛名9	厚木市愛名及び森の里若宮のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
温水1	厚木市温水及び飯山のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
温水2	厚木市温水のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
温水3	厚木市温水のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
温水4	厚木市温水のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
温水5	厚木市温水のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
温水6	厚木市温水及び長谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
温水西1	厚木市温水西2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
温水西3	厚木市温水西1丁目及び長谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
恩名1	厚木市恩名5丁目、温水及び恩名4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
恩名2	厚木市恩名4丁目及び恩名3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
恩名3	厚木市恩名3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
恩名4	厚木市恩名2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
戸室1	厚木市戸室2丁目及び戸室4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
長谷1	厚木市長谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
長谷2	厚木市長谷及び温水のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
長谷3	厚木市長谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
毛利台1	厚木市毛利台1丁目及び温水西2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
愛甲1	厚木市愛甲のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
愛甲2	厚木市愛甲のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
愛甲3	厚木市愛甲のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
愛甲4	厚木市愛甲のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
船子1	厚木市船子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
船子2	厚木市船子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
船子3	厚木市船子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
王子1丁目1	厚木市王子1丁目及び王子2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
王子1丁目2	厚木市王子1丁目、林3丁目及び緑ヶ丘4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
林2丁目1	厚木市林2丁目及び戸室4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
林3丁目1	厚木市林3丁目、王子2丁目及び飯山のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊



林3丁目2	厚木市林3丁目、王子1丁目及び王子2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
棚沢1	厚木市棚沢のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
棚沢2	厚木市棚沢のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
棚沢3	厚木市棚沢及び三田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
棚沢4	厚木市棚沢、中荻野及び下荻野のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三田1	厚木市三田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三田2	厚木市三田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三田3	厚木市三田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三田4	厚木市三田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三田5	厚木市三田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三田6	厚木市三田及び三田南1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三田南1丁目1	厚木市三田南1丁目及び三田南3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三田南1丁目2	厚木市三田南1丁目及び三田南2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上依知2	厚木市上依知のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上依知3	厚木市上依知のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上依知4	厚木市上依知のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上依知5	厚木市上依知のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上依知6	厚木市上依知のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上依知7	厚木市上依知及び山際のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山際1	厚木市山際のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山際2	厚木市山際のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山際3	厚木市山際のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下川入1	厚木市下川入及び棚沢のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下川入2	厚木市下川入のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下川入3	厚木市下川入のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下川入4	厚木市下川入及び関口のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
関口1	厚木市関口及び山際のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
関口2	厚木市関口のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
関口3	厚木市関口のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
関口4	厚木市関口及び中依知のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
中依知1	厚木市中依知及び関口のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
中依知2	厚木市中依知のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

中依知3	厚木市中依知のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
中依知4	厚木市中依知及び下依知のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下依知1	厚木市下依知及び中依知のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
金田1	厚木市金田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
温水西2	厚木市温水西1丁目及び温水のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
長谷4	厚木市長谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
棚沢5	厚木市棚沢のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上依知1	厚木市上依知のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所において一般の縦覧に供する。)

神奈川県告示第384号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩 祐治

区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下鶴間1	大和市中下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下鶴間2	大和市中下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下鶴間3	大和市中下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下鶴間4	大和市中下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下鶴間5	大和市中下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下鶴間6	大和市中下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下鶴間7	大和市中下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下鶴間8	大和市中下鶴間、つきみ野3丁目及びつきみ野5丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
つきみ野1丁目1	大和市つきみ野1丁目及びつきみ野3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
つきみ野4丁目1	大和市つきみ野4丁目、つきみ野5丁目及び下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
つきみ野7丁目1	大和市つきみ野7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
中央林間西3丁目1	大和市中央林間西3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下鶴間1丁目1	大和市中下鶴間1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
深見1	大和市深見及び下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
深見2	大和市深見のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
深見3	大和市深見のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

深見4	大和市深見のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
深見5	大和市深見及び上和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
西鶴間5丁目1	大和市西鶴間5丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上草柳1	大和市上草柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上草柳2	大和市上草柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上草柳3	大和市上草柳、下草柳及び上草柳2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下草柳1	大和市下草柳、上草柳及び中央3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下草柳2	大和市下草柳及び草柳1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
桜森1丁目1	大和市桜森1丁目、桜森2丁目及び上草柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大和南2丁目1	大和市大和南2丁目及び中央1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上和田1	大和市上和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上和田2	大和市上和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上和田3	大和市上和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下和田1	大和市下和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下和田2	大和市下和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
草柳2丁目1	大和市草柳2丁目、草柳1丁目及び下草柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
草柳2丁目2	大和市草柳2丁目及び草柳1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
草柳3丁目1	大和市草柳3丁目及び柳橋4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
柳橋5丁目1	大和市柳橋5丁目、福田1丁目及び福田8丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
福田3丁目1	大和市福田3丁目及び福田6丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
福田7丁目1	大和市福田7丁目及び福田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
代官2丁目1	大和市代官2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
福田1	大和市福田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
福田2	大和市福田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
福田3	大和市福田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所東部センターにおいて一般の縦覧に供する。〕

神奈川県告示第385号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する

法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩 祐治

区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上今泉1丁目1	海老名市上今泉1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上今泉2丁目1	海老名市上今泉及び上今泉2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上今泉3丁目1	海老名市上今泉2丁目及び上今泉3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上今泉3丁目2	海老名市上今泉3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上今泉4丁目1	海老名市上今泉4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上今泉5丁目1	海老名市上今泉4丁目及び上今泉5丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上今泉5丁目2	海老名市上今泉5丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上今泉6丁目1	海老名市上今泉6丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上今泉6丁目2	海老名市上今泉6丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上今泉6丁目3	海老名市上今泉6丁目及び国分北4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
柏ヶ谷2	海老名市柏ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
柏ヶ谷3	海老名市柏ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
柏ヶ谷4	海老名市柏ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
柏ヶ谷5	海老名市柏ヶ谷及び望地2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分北1丁目2	海老名市国分北1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分北3丁目1	海老名市国分北2丁目及び国分北3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分北3丁目2	海老名市国分南2丁目、国分北2丁目及び国分北3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分北3丁目3	海老名市国分北3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分北3丁目4	海老名市国分北3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分北3丁目5	海老名市国分北3丁目及び国分北4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分北4丁目1	海老名市国分北3丁目及び国分北4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分南1丁目1	海老名市国分南1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分南2丁目1	海老名市国分南2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分南2丁目2	海老名市国分南2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分南3丁目1	海老名市国分南1丁目、国分南3丁目及び国分南4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

国分南3丁目2	海老名市国分南3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分南3丁目3	海老名市国分南3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分南4丁目1	海老名市国分南4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分南4丁目2	海老名市国分南3丁目及び国分南4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
望地2丁目1	海老名市望地2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大谷北2丁目1	海老名市大谷北2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大谷北4丁目1	海老名市大谷北4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大谷北4丁目2	海老名市大谷北4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大谷南2丁目1	海老名市大谷南1丁目、大谷南2丁目及び大谷北3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大谷南4丁目1	海老名市大谷南1丁目、大谷南2丁目及び大谷南4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大谷南5丁目1	海老名市大谷南3丁目及び大谷南5丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分寺台2丁目1	海老名市国分寺台2丁目及び国分寺台3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
杉久保北1丁目1	海老名市大谷南4丁目及び杉久保北1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
杉久保北1丁目2	海老名市杉久保北1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
杉久保北3丁目1	海老名市大谷南5丁目及び杉久保北3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
杉久保北3丁目2	海老名市杉久保北3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
杉久保北4丁目1	海老名市杉久保北4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
杉久保北4丁目2	海老名市杉久保北4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
杉久保南1丁目1	海老名市杉久保南1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
杉久保南1丁目2	海老名市杉久保南1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上河内1	海老名市上河内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
中河内1	海老名市中河内及び上河内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
中河内2	海老名市中河内及び本郷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
本郷1	海老名市中河内及び本郷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
本郷2	海老名市本郷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
本郷3	海老名市本郷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所東部センターにおいて一般の縦覧に供する。)

神奈川県告示第386号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩 祐治

区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
蓼川1	綾瀬市蓼川、大上七丁目、大上八丁目及び大上九丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大上7丁目1	綾瀬市大上七丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大上8丁目1	綾瀬市大上八丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
深谷上8丁目1	綾瀬市深谷上八丁目及び本蓼川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
深谷中9丁目1	綾瀬市深谷中九丁目及び深谷上八丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
本蓼川1	綾瀬市本蓼川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
本蓼川2	綾瀬市本蓼川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
本蓼川3	綾瀬市本蓼川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
深谷南4丁目1	綾瀬市深谷南四丁目及び深谷南五丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
深谷南5丁目1	綾瀬市深谷南五丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
深谷南7丁目1	綾瀬市深谷南七丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上土棚北1丁目1	綾瀬市上土棚北一丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上土棚北3丁目1	綾瀬市上土棚北三丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上土棚中1丁目1	綾瀬市上土棚中一丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上土棚南2丁目1	綾瀬市上土棚南二丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上土棚南3丁目1	綾瀬市上土棚南三丁目及び上土棚中六丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
落合南2丁目1	綾瀬市落合南二丁目及び落合南三丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
落合南4丁目1	綾瀬市落合南四丁目及び落合南九丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
落合南4丁目2	綾瀬市落合南四丁目及び落合南三丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
落合南9丁目1	綾瀬市落合南九丁目及び落合南八丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
落合北3丁目1	綾瀬市落合北三丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
落合北7丁目1	綾瀬市落合北七丁目及び深谷南七丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
吉岡1	綾瀬市吉岡地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
吉岡2	綾瀬市吉岡地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
吉岡3	綾瀬市吉岡地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

吉岡 4	綾瀬市吉岡地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
吉岡 5	綾瀬市吉岡地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
吉岡 6	綾瀬市吉岡地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
吉岡 7	綾瀬市吉岡及び吉岡東一丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
吉岡東 1 丁目 1	綾瀬市吉岡東一丁目及び吉岡地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
早川城山 3 丁目 1	綾瀬市早川城山三丁目、早川城山二丁目及び早川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
早川 1	綾瀬市早川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
早川 2	綾瀬市早川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
早川 3	綾瀬市早川及び早川城山三丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
早川 4	綾瀬市早川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
早川 5	綾瀬市早川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
早川 6	綾瀬市早川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
早川 7	綾瀬市早川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
早川 8	綾瀬市早川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
小園 1	綾瀬市小園及び小園南二丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
寺尾西 1 丁目 1	綾瀬市寺尾西一丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所東部センターにおいて一般の縦覧に供する。

**神奈川県告示第387号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
高尾 1	足柄上郡大井町高尾及び赤田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
篠窪 1	足柄上郡大井町篠窪のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
篠窪 2	足柄上郡大井町篠窪のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
篠窪 3	足柄上郡大井町篠窪のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
柳 1	足柄上郡大井町柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

柳 2	足柄上郡大井町柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
赤田 1	足柄上郡大井町赤田及び柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
赤田 2	足柄上郡大井町赤田及び高尾並びに中井町鴨沢のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
赤田 3	足柄上郡大井町赤田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
赤田 4	足柄上郡大井町赤田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山田 1	足柄上郡大井町山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山田 2	足柄上郡大井町山田及び金子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山田 3	足柄上郡大井町山田及び柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山田 4	足柄上郡大井町山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山田 5	足柄上郡大井町山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山田 6	足柄上郡大井町山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山田 7	足柄上郡大井町山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山田 8	足柄上郡大井町山田及び柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
山田 9	足柄上郡大井町山田及び上大井のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
金子 1	足柄上郡大井町金子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
金子 2	足柄上郡大井町金子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
金子 3	足柄上郡大井町金子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
金子 4	足柄上郡大井町金子、山田及び上大井のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上大井 1	足柄上郡大井町上大井のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県西土木事務所において一般の縦覧に供する。

**神奈川県告示第388号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中津 12	愛甲郡愛川町中津のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所において一般の縦覧に供する。

**神奈川県告示第389号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項の規定により指定した土砂災害特別警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩 祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
上郷町26	横浜市栄区上郷町のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上郷町26	横浜市栄区上郷町のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
公田町15	横浜市栄区公田町のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	公田町15	横浜市栄区公田町のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
公田町18	横浜市栄区公田町のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	公田町18	横浜市栄区公田町のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
公田町19	横浜市栄区公田町のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	公田町19	横浜市栄区公田町のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
桂町1	横浜市栄区桂町のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	桂町1	横浜市栄区桂町のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
笠間5丁目1	横浜市栄区笠間五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	笠間5丁目1	横浜市栄区笠間五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
田谷町7	横浜市栄区田谷町のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	田谷町7	横浜市栄区田谷町のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

（「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所において一般の縦覧に供する。）

**神奈川県告示第390号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項の規定により指定した土砂災害特別警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩 祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
長尾2丁目3	川崎市多摩区长尾2丁目及び長尾3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	長尾2丁目3	川崎市多摩区长尾2丁目及び長尾3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
長沢3丁目2	川崎市多摩区长沢3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	長沢3丁目2	川崎市多摩区长沢3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
東生田4丁目2	川崎市多摩区東生田4丁目及び柗形7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	東生田4丁目2	川崎市多摩区東生田4丁目及び柗形7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

（「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。）

**神奈川県告示第391号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項の規定により指定した土砂災害特別警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩 祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項















与瀬1	相模原市緑区与瀬及び吉野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	与瀬1	相模原市緑区与瀬及び吉野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
与瀬4	相模原市緑区与瀬及び吉野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	与瀬4	相模原市緑区与瀬及び吉野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
与瀬5	相模原市緑区与瀬地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	与瀬5	相模原市緑区与瀬地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
与瀬6	相模原市緑区与瀬及び吉野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	与瀬6	相模原市緑区与瀬及び吉野地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
与瀬10	相模原市緑区与瀬地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	与瀬10	相模原市緑区与瀬地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
与瀬11	相模原市緑区与瀬地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	与瀬11	相模原市緑区与瀬地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
与瀬12	相模原市緑区与瀬及び小原地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	与瀬12	相模原市緑区与瀬及び小原地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
与瀬13	相模原市緑区与瀬地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	与瀬13	相模原市緑区与瀬地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
与瀬14	相模原市緑区与瀬及び与瀬本町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	与瀬14	相模原市緑区与瀬及び与瀬本町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳6	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳6	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳14	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳14	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳15	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳15	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳17	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳17	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳20	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳20	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳21	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳21	相模原市緑区若柳地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所津久井治水センターにおいて一般の縦覧に供する。）

神奈川県告示第392号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項の規定により指定した土砂災害特別警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
上溝2	相模原市中央区上溝及び陽光台1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上溝2	相模原市中央区上溝及び陽光台1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上溝7	相模原市中央区上溝及び陽光台7丁目並びに南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上溝7	相模原市中央区上溝及び陽光台7丁目並びに南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上溝4丁目1	相模原市中央区上溝4丁目、上溝5丁目、横山5丁目、横山6丁目、横山台2丁目、陽光台1丁目、星が丘4丁目及び上溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上溝4丁目1	相模原市中央区上溝4丁目、上溝5丁目、横山5丁目、横山6丁目、横山台2丁目、陽光台1丁目、星が丘4丁目及び上溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
水郷田名3丁目1	相模原市中央区水郷田名3丁目、水郷田名1丁目及び田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	水郷田名3丁目1	相模原市中央区水郷田名3丁目、水郷田名1丁目及び田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

田名5	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	田名5	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
田名8	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	田名8	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
宮下本町3丁目1	相模原市中央区宮下本町3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	宮下本町3丁目1	相模原市中央区宮下本町3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所津久井治水センターにおいて一般の縦覧に供する。)

**神奈川県告示第393号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項の規定により指定した土砂災害特別警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
磯部1	相模原市南区磯部のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	磯部1	相模原市南区磯部のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
磯部3	相模原市南区磯部のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	磯部3	相模原市南区磯部のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
磯部4	相模原市南区磯部及び新戸のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	磯部4	相模原市南区磯部及び新戸のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上鶴間本町9丁目1	相模原市南区上鶴間本町9丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上鶴間本町9丁目1	相模原市南区上鶴間本町9丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上鶴間本町2丁目1	相模原市南区上鶴間本町2丁目及び上鶴間本町3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上鶴間本町2丁目1	相模原市南区上鶴間本町2丁目及び上鶴間本町3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下溝1	相模原市南区下溝及び中央区陽光台7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下溝1	相模原市南区下溝及び中央区陽光台7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下溝2	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下溝2	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下溝7	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下溝7	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
新戸1	相模原市南区新戸及び磯部のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	新戸1	相模原市南区新戸及び磯部のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
当麻2	相模原市南区当麻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	当麻2	相模原市南区当麻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
当麻3	相模原市南区当麻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	当麻3	相模原市南区当麻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
当麻4	相模原市南区当麻及び下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	当麻4	相模原市南区当麻及び下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所津久井治水センターにおいて一般の縦覧に供する。)

**神奈川県告示第394号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項の規定により指定した土砂災害特別警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

赤羽根3 茅ヶ崎市赤羽根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	赤羽根3 茅ヶ崎市赤羽根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
-----------------------------	---------	-----------------------------	---------	-----------

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県藤沢土木事務所において一般の縦覧に供する。)

**神奈川県告示第395号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項の規定により指定した土砂災害特別警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
久木8丁目1	逗子市久木8丁目及び久木9丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久木8丁目1	逗子市久木8丁目及び久木9丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久木8丁目3	逗子市久木8丁目及び池子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久木8丁目3	逗子市久木8丁目及び池子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
小坪6丁目1	逗子市小坪6丁目及び小坪7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	小坪6丁目1	逗子市小坪6丁目及び小坪7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
小坪6丁目4	逗子市小坪6丁目及び小坪5丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	小坪6丁目4	逗子市小坪6丁目及び小坪5丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
小坪7丁目1	逗子市小坪7丁目及び小坪6丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	小坪7丁目1	逗子市小坪7丁目及び小坪6丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横須賀土木事務所において一般の縦覧に供する。)

**神奈川県告示第396号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項の規定により指定した土砂災害特別警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
座間1丁目1	座間市座間1丁目及びキャンブ座間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	座間1丁目1	座間市座間1丁目及びキャンブ座間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所東部センターにおいて一般の縦覧に供する。)

**神奈川県告示第397号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項の規定により指定した土砂災害特別警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
----------	--	--	------------	--	--	--

区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
神山3	足柄上郡松田町神山及び足柄上郡大井町金子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	神山3	足柄上郡松田町神山及び足柄上郡大井町金子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県西土木事務所において一般の縦覧に供する。

**神奈川県告示第398号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
神木本町2丁目2	川崎市宮前区神木本町2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。

**神奈川県告示第399号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
今泉台7丁目4	鎌倉市今泉台七丁目及び今泉五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
七里ガ浜東3丁目2	鎌倉市七里ガ浜東三丁目及び鎌倉山二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県藤沢土木事務所において一般の縦覧に供する。

**神奈川県告示第400号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
円行2丁目1	藤沢市円行二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
桐原町1	藤沢市桐原町のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

湘南台4丁目2	藤沢市湘南台四丁目、円行及び下土棚のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
湘南台6丁目1	藤沢市湘南台六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
善行2丁目1	藤沢市善行二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
善行坂1丁目1	藤沢市善行坂一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
善行坂2丁目1	藤沢市善行坂二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
大鋸1	藤沢市大鋸のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
高倉1	藤沢市高倉のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
西俣野1	藤沢市西俣野のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県藤沢土木事務所において一般の縦覧に供する。

**神奈川県告示第401号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上草柳2	大和市上草柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
桜森1丁目1	大和市桜森一丁目、桜森二丁目及び上草柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下鶴間1丁目1	大和市下鶴間一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下鶴間6	大和市下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
下鶴間8	大和市下鶴間、つきみ野三丁目及びつきみ野五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
草柳2丁目1	大和市草柳二丁目及び下草柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
代官2丁目1	大和市代官二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
つきみ野1丁目1	大和市つきみ野一丁目及びつきみ野三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
福田3	大和市福田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
福田3丁目1	大和市福田三丁目及び福田六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

大和南2丁目1	大和市大和南二丁目及び中央一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
---------	------------------------------	---------

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所東部センターにおいて一般の縦覧に供する。

**神奈川県告示第402号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上今泉5丁目1	海老名市上今泉五丁目及び上今泉四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
上今泉5丁目2	海老名市上今泉五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分北3丁目1	海老名市国分北三丁目及び国分北二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分北3丁目3	海老名市国分北三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分北3丁目4	海老名市国分北三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分北3丁目5	海老名市国分北三丁目及び国分北四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
国分南1丁目1	海老名市国分南一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

国分南4丁目2	海老名市国分南四丁目及び国分南三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
---------	--------------------------------	---------

国分寺台2丁目1	海老名市国分寺台二丁目及び国分寺台三丁目並びに綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
----------	--	---------

杉久保北4丁目2	海老名市杉久保北四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
----------	-------------------------	---------

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所東部センターにおいて一般の縦覧に供する。

**神奈川県告示第403号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
落合北7丁目1	綾瀬市落合北七丁目及び深谷南七丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
落合南2丁目1	綾瀬市落合南二丁目、落合南三丁目及び落合南六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
寺尾西1丁目1	綾瀬市寺尾西一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所東部センターにおいて一般の縦覧に供する。

**神奈川県告示第404号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
朝比奈町2	横浜市金沢区朝比奈町及び鎌倉市十二所のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	朝比奈町2	横浜市金沢区朝比奈町及び鎌倉市十二所のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
笠間5丁目1	横浜市栄区笠間5丁目及び鎌倉市岩瀬1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	笠間5丁目1	横浜市栄区笠間5丁目及び鎌倉市岩瀬1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
桂町1	横浜市栄区桂町及び鎌倉市岩瀬のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	桂町1	横浜市栄区桂町及び鎌倉市岩瀬のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上郷町26	横浜市栄区上郷町及び鎌倉市二階堂のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上郷町26	横浜市栄区上郷町及び鎌倉市二階堂のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
公田町15	横浜市栄区公田町並びに鎌倉市今泉1丁目及び岩瀬のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	公田町15	横浜市栄区公田町並びに鎌倉市今泉1丁目及び岩瀬のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
公田町18	横浜市栄区公田町及び鎌倉市岩瀬のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	公田町18	横浜市栄区公田町及び鎌倉市岩瀬のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり



公田町19	横浜市栄区公田町及び鎌倉市岩瀬のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	公田町19	横浜市栄区公田町及び鎌倉市岩瀬のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
田谷町7	横浜市栄区田谷町並びに鎌倉市関谷及び玉縄5丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	田谷町7	横浜市栄区田谷町並びに鎌倉市関谷及び玉縄5丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所において一般の縦覧に供する。)

**神奈川県告示第405号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
北加瀬1丁目1	川崎市幸区北加瀬1丁目及び新川崎のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	北加瀬1丁目1	川崎市幸区北加瀬1丁目及び新川崎のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
北加瀬1丁目2	川崎市幸区北加瀬1丁目及び南加瀬1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	北加瀬1丁目2	川崎市幸区北加瀬1丁目及び南加瀬1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
北加瀬2丁目2	川崎市幸区北加瀬2丁目、北加瀬1丁目及び南加瀬1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	北加瀬2丁目2	川崎市幸区北加瀬2丁目、北加瀬1丁目及び南加瀬1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
南加瀬1丁目1	川崎市幸区南加瀬1丁目、南加瀬2丁目、北加瀬1丁目及び北加瀬2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	南加瀬1丁目1	川崎市幸区南加瀬1丁目、南加瀬2丁目、北加瀬1丁目及び北加瀬2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
南加瀬2丁目1	川崎市幸区南加瀬2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	南加瀬2丁目1	川崎市幸区南加瀬2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。)

**神奈川県告示第406号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
井田2丁目1	川崎市中原区井田2丁目及び井田3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	井田2丁目1	川崎市中原区井田2丁目及び井田3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
井田2丁目2	川崎市中原区井田2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	井田2丁目2	川崎市中原区井田2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
井田2丁目3	川崎市中原区井田2丁目及び井田1丁目並びに横浜市港北区日吉2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	井田2丁目3	川崎市中原区井田2丁目及び井田1丁目並びに横浜市港北区日吉2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
井田3丁目1	川崎市中原区井田3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	井田3丁目1	川崎市中原区井田3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

井田3丁目2	川崎市中原区井田3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	井田3丁目2	川崎市中原区井田3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
井田3丁目3	川崎市中原区井田3丁目及び井田2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	井田3丁目3	川崎市中原区井田3丁目及び井田2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。)

神奈川県告示第407号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
蟹ヶ谷1	川崎市高津区蟹ヶ谷及び子母口のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	蟹ヶ谷1	川崎市高津区蟹ヶ谷及び子母口のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
蟹ヶ谷2	川崎市高津区蟹ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	蟹ヶ谷2	川崎市高津区蟹ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
蟹ヶ谷3	川崎市高津区蟹ヶ谷及び中原区井田3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	蟹ヶ谷3	川崎市高津区蟹ヶ谷及び中原区井田3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
蟹ヶ谷4	川崎市高津区蟹ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	蟹ヶ谷4	川崎市高津区蟹ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
蟹ヶ谷5	川崎市高津区蟹ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	蟹ヶ谷5	川崎市高津区蟹ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
蟹ヶ谷6	川崎市高津区蟹ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	蟹ヶ谷6	川崎市高津区蟹ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
蟹ヶ谷7	川崎市高津区蟹ヶ谷及び久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	蟹ヶ谷7	川崎市高津区蟹ヶ谷及び久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上作延1	川崎市高津区上作延及び宮前区神木本町2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上作延1	川崎市高津区上作延及び宮前区神木本町2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上作延2	川崎市高津区上作延のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上作延2	川崎市高津区上作延のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上作延4	川崎市高津区上作延のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上作延4	川崎市高津区上作延のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上作延5	川崎市高津区上作延のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上作延5	川崎市高津区上作延のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上作延6	川崎市高津区上作延のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上作延6	川崎市高津区上作延のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上作延7	川崎市高津区上作延のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上作延7	川崎市高津区上作延のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上作延8	川崎市高津区上作延のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上作延8	川崎市高津区上作延のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上作延9	川崎市高津区上作延のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上作延9	川崎市高津区上作延のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上作延10	川崎市高津区上作延のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上作延10	川崎市高津区上作延のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久地1	川崎市高津区久地4丁目及び下作延6丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久地1	川崎市高津区久地4丁目及び下作延6丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久地2	川崎市高津区久地1丁目、久地3丁目、久地4丁目及び下作延6丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久地2	川崎市高津区久地1丁目、久地3丁目、久地4丁目及び下作延6丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久地1丁目1	川崎市高津区久地1丁目及び下作延7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久地1丁目1	川崎市高津区久地1丁目及び下作延7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久地1丁目	川崎市高津区久地1丁目の	急傾斜地の崩壊	久地1丁目	川崎市高津区久地1丁目の	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり



末長9	川崎市高津区末長1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	末長9	川崎市高津区末長1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
千年1	川崎市高津区千年及び新作3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	千年1	川崎市高津区千年及び新作3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
千年2	川崎市高津区千年及び北野川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	千年2	川崎市高津区千年及び北野川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
千年3	川崎市高津区千年及び北野川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	千年3	川崎市高津区千年及び北野川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
千年5	川崎市高津区千年のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	千年5	川崎市高津区千年のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
千年7	川崎市高津区千年及び子母口富士見台のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	千年7	川崎市高津区千年及び子母口富士見台のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
千年9	川崎市高津区千年のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	千年9	川崎市高津区千年のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
野川3	川崎市高津区東野川2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川3	川崎市高津区東野川2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久末1	川崎市高津区久末及び東野川1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久末1	川崎市高津区久末及び東野川1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久末2	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久末2	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久末3	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久末3	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久末4	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久末4	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久末5	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久末5	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久末6	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久末6	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久末7	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久末7	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久末10	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久末10	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久末12	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久末12	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久末13	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久末13	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久末14	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久末14	川崎市高津区久末のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久本1丁目1	川崎市高津区久本1丁目及び下作延2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久本1丁目1	川崎市高津区久本1丁目及び下作延2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久本2丁目1	川崎市高津区久本2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久本2丁目1	川崎市高津区久本2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久本2丁目2	川崎市高津区久本2丁目及び末長2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久本2丁目2	川崎市高津区久本2丁目及び末長2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
溝口2丁目1	川崎市高津区溝口2丁目、久地1丁目、下作延1丁目及び下作延7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	溝口2丁目1	川崎市高津区溝口2丁目、久地1丁目、下作延1丁目及び下作延7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
溝口2丁目2	川崎市高津区溝口2丁目及び下作延1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	溝口2丁目2	川崎市高津区溝口2丁目及び下作延1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。）

神奈川県告示第408号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩 祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
有馬3丁目1	川崎市宮前区有馬3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	有馬3丁目1	川崎市宮前区有馬3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
有馬3丁目2	川崎市宮前区有馬3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	有馬3丁目2	川崎市宮前区有馬3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
有馬4丁目2	川崎市宮前区有馬4丁目及び有馬3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	有馬4丁目2	川崎市宮前区有馬4丁目及び有馬3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
有馬5丁目1	川崎市宮前区有馬5丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	有馬5丁目1	川崎市宮前区有馬5丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
有馬7丁目1	川崎市宮前区有馬7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	有馬7丁目1	川崎市宮前区有馬7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
有馬8丁目1	川崎市宮前区有馬8丁目、有馬1丁目及び鷺沼1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	有馬8丁目1	川崎市宮前区有馬8丁目、有馬1丁目及び鷺沼1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
有馬8丁目2	川崎市宮前区有馬8丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	有馬8丁目2	川崎市宮前区有馬8丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
有馬9丁目1	川崎市宮前区有馬9丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	有馬9丁目1	川崎市宮前区有馬9丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
犬蔵1丁目3	川崎市宮前区犬蔵1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	犬蔵1丁目3	川崎市宮前区犬蔵1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
犬蔵1丁目5	川崎市宮前区犬蔵1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	犬蔵1丁目5	川崎市宮前区犬蔵1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
犬蔵1丁目6	川崎市宮前区犬蔵1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	犬蔵1丁目6	川崎市宮前区犬蔵1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
犬蔵2丁目1	川崎市宮前区犬蔵2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	犬蔵2丁目1	川崎市宮前区犬蔵2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
犬蔵2丁目3	川崎市宮前区犬蔵2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	犬蔵2丁目3	川崎市宮前区犬蔵2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
犬蔵3丁目1	川崎市宮前区犬蔵3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	犬蔵3丁目1	川崎市宮前区犬蔵3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
犬蔵3丁目2	川崎市宮前区犬蔵3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	犬蔵3丁目2	川崎市宮前区犬蔵3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
梶ヶ谷1	川崎市宮前区梶ヶ谷及び野川本町1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	梶ヶ谷1	川崎市宮前区梶ヶ谷及び野川本町1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
けやき平3	川崎市宮前区けやき平及び南平のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	けやき平3	川崎市宮前区けやき平及び南平のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
五所塚1丁目1	川崎市宮前区五所塚1丁目及び神木本町1丁目並びに多摩区長尾2丁目及び長尾3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	五所塚1丁目1	川崎市宮前区五所塚1丁目及び神木本町1丁目並びに多摩区長尾2丁目及び長尾3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
五所塚2丁目1	川崎市宮前区五所塚2丁目及び平2丁目並びに多摩区長尾2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	五所塚2丁目1	川崎市宮前区五所塚2丁目及び平2丁目並びに多摩区長尾2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
小台1丁目2	川崎市宮前区小台1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	小台1丁目2	川崎市宮前区小台1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
鷺沼1丁目1	川崎市宮前区鷺沼1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鷺沼1丁目1	川崎市宮前区鷺沼1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
鷺沼2丁目1	川崎市宮前区鷺沼2丁目及び鷺沼3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鷺沼2丁目1	川崎市宮前区鷺沼2丁目及び鷺沼3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
鷺沼2丁目2	川崎市宮前区鷺沼2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鷺沼2丁目2	川崎市宮前区鷺沼2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
潮見台1	川崎市宮前区潮見台及び菅生ヶ丘のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	潮見台1	川崎市宮前区潮見台及び菅生ヶ丘のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
潮見台2	川崎市宮前区潮見台のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	潮見台2	川崎市宮前区潮見台のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
神木本町1丁目1	川崎市宮前区神木本町1丁目及び神木本町2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	神木本町1丁目1	川崎市宮前区神木本町1丁目及び神木本町2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり





	川1丁目のうち、次の図に示す区域			川1丁目のうち、次の図に示す区域		り
野川21	川崎市宮前区西野川1丁目及び梶ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川21	川崎市宮前区西野川1丁目及び梶ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
野川22	川崎市宮前区野川及び西野川3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	野川22	川崎市宮前区野川及び西野川3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
初山1丁目1	川崎市宮前区初山1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	初山1丁目1	川崎市宮前区初山1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
初山1丁目2	川崎市宮前区初山1丁目及び多摩区東生田4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	初山1丁目2	川崎市宮前区初山1丁目及び多摩区東生田4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
初山1丁目3	川崎市宮前区初山1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	初山1丁目3	川崎市宮前区初山1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
初山1丁目4	川崎市宮前区初山1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	初山1丁目4	川崎市宮前区初山1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
初山1丁目5	川崎市宮前区初山1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	初山1丁目5	川崎市宮前区初山1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
初山1丁目6	川崎市宮前区初山1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	初山1丁目6	川崎市宮前区初山1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
初山1丁目7	川崎市宮前区初山1丁目及び菅生1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	初山1丁目7	川崎市宮前区初山1丁目及び菅生1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
東有馬2丁目1	川崎市宮前区東有馬2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	東有馬2丁目1	川崎市宮前区東有馬2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
東有馬3丁目1	川崎市宮前区東有馬3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	東有馬3丁目1	川崎市宮前区東有馬3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
東有馬4丁目1	川崎市宮前区東有馬4丁目及び横浜市都筑区北山田6丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	東有馬4丁目1	川崎市宮前区東有馬4丁目及び横浜市都筑区北山田6丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
東有馬5丁目2	川崎市宮前区東有馬5丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	東有馬5丁目2	川崎市宮前区東有馬5丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
馬絹2	川崎市宮前区馬絹5丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	馬絹2	川崎市宮前区馬絹5丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
馬絹3	川崎市宮前区馬絹4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	馬絹3	川崎市宮前区馬絹4丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
馬絹6	川崎市宮前区馬絹6丁目及び宮崎1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	馬絹6	川崎市宮前区馬絹6丁目及び宮崎1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
水沢1丁目2	川崎市宮前区水沢1丁目及び横浜市青葉区美しが丘3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	水沢1丁目2	川崎市宮前区水沢1丁目及び横浜市青葉区美しが丘3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
水沢2丁目1	川崎市宮前区水沢2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	水沢2丁目1	川崎市宮前区水沢2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
水沢3丁目1	川崎市宮前区水沢3丁目及び菅生3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	水沢3丁目1	川崎市宮前区水沢3丁目及び菅生3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
宮崎1丁目2	川崎市宮前区宮崎1丁目及び馬絹6丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	宮崎1丁目2	川崎市宮前区宮崎1丁目及び馬絹6丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
宮崎3丁目2	川崎市宮前区宮崎3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	宮崎3丁目2	川崎市宮前区宮崎3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
宮前平2丁目1	川崎市宮前区宮前平2丁目及び土橋1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	宮前平2丁目1	川崎市宮前区宮前平2丁目及び土橋1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。〕

神奈川県告示第409号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治



土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
長尾2丁目3	川崎市多摩区长尾2丁目及び長尾3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	長尾2丁目3	川崎市多摩区长尾2丁目及び長尾3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
長沢3丁目2	川崎市多摩区长沢3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	長沢3丁目2	川崎市多摩区长沢3丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
東生田4丁目2	川崎市多摩区東生田4丁目及び枳形7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	東生田4丁目2	川崎市多摩区東生田4丁目及び枳形7丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。）

神奈川県告示第410号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
相原1丁目1	相模原市緑区相原一丁目及び元橋本町のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	相原1丁目1	相模原市緑区相原一丁目及び元橋本町のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
相原3丁目1	相模原市緑区相原三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	相原3丁目1	相模原市緑区相原三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
青根1	相模原市緑区青根及び青野原のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	青根1	相模原市緑区青根及び青野原のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
青根2	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	青根2	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
青根3	相模原市緑区青根及び牧野のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	青根3	相模原市緑区青根及び牧野のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
青根4	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	青根4	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
青根5	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	青根5	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
青根6	相模原市緑区青根及び牧野のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	青根6	相模原市緑区青根及び牧野のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
青根7	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	青根7	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
青根8	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	青根8	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
青根9	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	青根9	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
青根10	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	青根10	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
青根11	相模原市緑区青根及び牧野のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	青根11	相模原市緑区青根及び牧野のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
青根12	相模原市緑区青根及び牧野のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	青根12	相模原市緑区青根及び牧野のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
青根13	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	青根13	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
青根14	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	青根14	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
青根15	相模原市緑区青根及び牧野のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	青根15	相模原市緑区青根及び牧野のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
青根16	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	青根16	相模原市緑区青根のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり









































若柳10	相模原市緑区若柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳10	相模原市緑区若柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳11	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳11	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳12	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳12	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳13	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳13	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳14	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳14	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳15	相模原市緑区若柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳15	相模原市緑区若柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳16	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳16	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳17	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳17	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳18	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳18	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳19	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳19	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳20	相模原市緑区若柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳20	相模原市緑区若柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳21	相模原市緑区若柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳21	相模原市緑区若柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
若柳22	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	若柳22	相模原市緑区若柳及び寸沢嵐のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

（「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所津久井治水センターにおいて一般の縦覧に供する。）

神奈川県告示第411号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

土 砂 災 害 警 戒 区 域			土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域			
区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
上溝 1	相模原市中央区上溝一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上溝 1	相模原市中央区上溝一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上溝 2	相模原市中央区上溝及び陽光台一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上溝 2	相模原市中央区上溝及び陽光台一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上溝 3	相模原市中央区上溝、陽光台一丁目及び陽光台四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上溝 3	相模原市中央区上溝、陽光台一丁目及び陽光台四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上溝 5	相模原市中央区上溝及び陽光台六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上溝 5	相模原市中央区上溝及び陽光台六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上溝 6	相模原市中央区上溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上溝 6	相模原市中央区上溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上溝 7	相模原市中央区上溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上溝 7	相模原市中央区上溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上溝 4 丁目 1	相模原市中央区上溝四丁目、上溝五丁目、上溝、星が丘四丁目、陽光台一丁	急傾斜地の崩壊	上溝 4 丁目 1	相模原市中央区上溝四丁目、上溝五丁目、上溝、星が丘四丁目、陽光台一丁	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

	目、横山五丁目、横山六丁目及び横山台二丁目のうち、次の図に示す区域			目、横山五丁目、横山六丁目及び横山台二丁目のうち、次の図に示す区域		
下九沢1	相模原市中央区下九沢のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下九沢1	相模原市中央区下九沢のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
水郷田名1丁目1	相模原市中央区水郷田名一丁目、水郷田名三丁目及び田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	水郷田名1丁目1	相模原市中央区水郷田名一丁目、水郷田名三丁目及び田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
水郷田名3丁目1	相模原市中央区水郷田名三丁目、水郷田名一丁目及び田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	水郷田名3丁目1	相模原市中央区水郷田名三丁目、水郷田名一丁目及び田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
田名1	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	田名1	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
田名2	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	田名2	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
田名3	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	田名3	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
田名4	相模原市中央区田名、水郷田名三丁目及び水郷田名四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	田名4	相模原市中央区田名、水郷田名三丁目及び水郷田名四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
田名5	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	田名5	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
田名6	相模原市中央区田名及び田名塩田三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	田名6	相模原市中央区田名及び田名塩田三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
田名7	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	田名7	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
田名8	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	田名8	相模原市中央区田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
田名塩田3丁目1	相模原市中央区田名塩田三丁目及び田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	田名塩田3丁目1	相模原市中央区田名塩田三丁目及び田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
田名塩田3丁目2	相模原市中央区田名塩田三丁目及び田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	田名塩田3丁目2	相模原市中央区田名塩田三丁目及び田名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
東淵野辺2丁目1	相模原市中央区東淵野辺二丁目及び東淵野辺三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	東淵野辺2丁目1	相模原市中央区東淵野辺二丁目及び東淵野辺三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
宮下本町1丁目1	相模原市中央区宮下本町一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	宮下本町1丁目1	相模原市中央区宮下本町一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
宮下本町3丁目1	相模原市中央区宮下本町三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	宮下本町3丁目1	相模原市中央区宮下本町三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所津久井治水センターにおいて一般の縦覧に供する。)

神奈川県告示第412号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
麻溝台1	相模原市南区麻溝台のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	麻溝台1	相模原市南区麻溝台のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
磯部1	相模原市南区磯部及び下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	磯部1	相模原市南区磯部及び下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
磯部2	相模原市南区磯部のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	磯部2	相模原市南区磯部のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

磯部3	相模原市南区磯部のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	磯部3	相模原市南区磯部のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
磯部4	相模原市南区磯部及び新戸のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	磯部4	相模原市南区磯部及び新戸のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
鶴野森1丁目1	相模原市南区鶴野森一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	鶴野森1丁目1	相模原市南区鶴野森一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上鶴間1丁目1	相模原市南区上鶴間一丁目及び上鶴間六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上鶴間1丁目1	相模原市南区上鶴間一丁目及び上鶴間六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上鶴間本町2丁目1	相模原市南区上鶴間本町二丁目及び上鶴間本町三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上鶴間本町2丁目1	相模原市南区上鶴間本町二丁目及び上鶴間本町三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上鶴間本町9丁目1	相模原市南区上鶴間本町九丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上鶴間本町9丁目1	相模原市南区上鶴間本町九丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上鶴間本町9丁目2	相模原市南区上鶴間本町九丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上鶴間本町9丁目2	相模原市南区上鶴間本町九丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
古淵1丁目1	相模原市南区古淵一丁目及び中央区東淵野辺三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	古淵1丁目1	相模原市南区古淵一丁目及び中央区東淵野辺三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
古淵4丁目1	相模原市南区古淵四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	古淵4丁目1	相模原市南区古淵四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
古淵5丁目1	相模原市南区古淵五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	古淵5丁目1	相模原市南区古淵五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下溝1	相模原市南区下溝及び中央区陽光台七丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下溝1	相模原市南区下溝及び中央区陽光台七丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下溝2	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下溝2	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下溝3	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下溝3	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下溝4	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下溝4	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下溝5	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下溝5	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下溝6	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下溝6	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下溝7	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下溝7	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下溝8	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下溝8	相模原市南区下溝のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下溝9	相模原市南区下溝及び当麻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下溝9	相模原市南区下溝及び当麻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
新戸1	相模原市南区新戸のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	新戸1	相模原市南区新戸のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
新戸2	相模原市南区新戸のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	新戸2	相模原市南区新戸のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
当麻1	相模原市南区当麻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	当麻1	相模原市南区当麻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
当麻2	相模原市南区当麻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	当麻2	相模原市南区当麻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
当麻3	相模原市南区当麻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	当麻3	相模原市南区当麻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
当麻4	相模原市南区当麻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	当麻4	相模原市南区当麻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所津久井治水センターにおいて一般の縦覧に供する。)

#### 神奈川県告示第413号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
稲村ガ崎1丁目1	鎌倉市稲村ガ崎一丁目及び極楽寺一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	稲村ガ崎1丁目1	鎌倉市稲村ガ崎一丁目及び極楽寺一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
稲村ガ崎1丁目2	鎌倉市稲村ガ崎一丁目及び極楽寺一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	稲村ガ崎1丁目2	鎌倉市稲村ガ崎一丁目及び極楽寺一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
稲村ガ崎1丁目3	鎌倉市稲村ガ崎一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	稲村ガ崎1丁目3	鎌倉市稲村ガ崎一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
稲村ガ崎2丁目1	鎌倉市稲村ガ崎二丁目及び稲村ガ崎四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	稲村ガ崎2丁目1	鎌倉市稲村ガ崎二丁目及び稲村ガ崎四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
稲村ガ崎3丁目1	鎌倉市稲村ガ崎三丁目、稲村ガ崎四丁目及び七里ガ浜東一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	稲村ガ崎3丁目1	鎌倉市稲村ガ崎三丁目、稲村ガ崎四丁目及び七里ガ浜東一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
稲村ガ崎3丁目2	鎌倉市稲村ガ崎三丁目及び七里ガ浜東一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	稲村ガ崎3丁目2	鎌倉市稲村ガ崎三丁目及び七里ガ浜東一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
稲村ガ崎4丁目1	鎌倉市稲村ガ崎四丁目、稲村ガ崎二丁目及び稲村ガ崎五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	稲村ガ崎4丁目1	鎌倉市稲村ガ崎四丁目、稲村ガ崎二丁目及び稲村ガ崎五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
稲村ガ崎5丁目1	鎌倉市稲村ガ崎五丁目、稲村ガ崎二丁目、稲村ガ崎四丁目、極楽寺三丁目及び極楽寺四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	稲村ガ崎5丁目1	鎌倉市稲村ガ崎五丁目、稲村ガ崎二丁目、稲村ガ崎四丁目、極楽寺三丁目及び極楽寺四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
稲村ガ崎5丁目2	鎌倉市稲村ガ崎五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	稲村ガ崎5丁目2	鎌倉市稲村ガ崎五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
今泉1丁目1	鎌倉市今泉一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉1丁目1	鎌倉市今泉一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
今泉1丁目2	鎌倉市今泉一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉1丁目2	鎌倉市今泉一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
今泉1丁目3	鎌倉市今泉一丁目、今泉二丁目及び今泉三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉1丁目3	鎌倉市今泉一丁目、今泉二丁目及び今泉三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
今泉3丁目1	鎌倉市今泉三丁目及び今泉二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉3丁目1	鎌倉市今泉三丁目及び今泉二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
今泉3丁目2	鎌倉市今泉三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉3丁目2	鎌倉市今泉三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
今泉3丁目3	鎌倉市今泉三丁目及び今泉台二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉3丁目3	鎌倉市今泉三丁目及び今泉台二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
今泉4丁目1	鎌倉市今泉四丁目、今泉三丁目及び今泉台七丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉4丁目1	鎌倉市今泉四丁目、今泉三丁目及び今泉台七丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
今泉4丁目2	鎌倉市今泉四丁目、今泉五丁目及び今泉台七丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉4丁目2	鎌倉市今泉四丁目、今泉五丁目及び今泉台七丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
今泉5丁目1	鎌倉市今泉五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉5丁目1	鎌倉市今泉五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
今泉台1丁目1	鎌倉市今泉台一丁目、今泉二丁目及び今泉三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉台1丁目1	鎌倉市今泉台一丁目、今泉二丁目及び今泉三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
今泉台1丁目2	鎌倉市今泉台一丁目、今泉台二丁目、今泉台三丁目、今泉二丁目、岩瀬、高野及び山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉台1丁目2	鎌倉市今泉台一丁目、今泉台二丁目、今泉台三丁目、今泉二丁目、岩瀬、高野及び山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
今泉台2丁目1	鎌倉市今泉台二丁目、今泉台一丁目及び今泉三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	今泉台2丁目1	鎌倉市今泉台二丁目、今泉台一丁目及び今泉三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
今泉台2丁目2	鎌倉市今泉台二丁目、今泉台三丁目及び今泉台四丁目	急傾斜地の崩壊	今泉台2丁目2	鎌倉市今泉台二丁目、今泉台三丁目及び今泉台四丁目	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり































山ノ内9	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内9	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山ノ内10	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内10	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山ノ内11	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内11	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山ノ内12	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内12	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山ノ内13	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内13	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山ノ内14	鎌倉市山ノ内及び扇ガ谷三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内14	鎌倉市山ノ内及び扇ガ谷三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山ノ内15	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内15	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山ノ内16	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内16	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山ノ内17	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内17	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山ノ内19	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内19	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山ノ内20	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内20	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山ノ内21	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内21	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山ノ内22	鎌倉市山ノ内及び山崎のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内22	鎌倉市山ノ内及び山崎のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山ノ内23	鎌倉市山ノ内及び台のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内23	鎌倉市山ノ内及び台のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山ノ内24	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内24	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山ノ内25	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山ノ内25	鎌倉市山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
雪ノ下2丁目1	鎌倉市雪ノ下二丁目、西御門一丁目及び山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	雪ノ下2丁目1	鎌倉市雪ノ下二丁目、西御門一丁目及び山ノ内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
雪ノ下2丁目2	鎌倉市雪ノ下二丁目、雪ノ下三丁目及び西御門一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	雪ノ下2丁目2	鎌倉市雪ノ下二丁目、雪ノ下三丁目及び西御門一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
雪ノ下2丁目3	鎌倉市雪ノ下二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	雪ノ下2丁目3	鎌倉市雪ノ下二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
雪ノ下4丁目1	鎌倉市雪ノ下四丁目、雪ノ下五丁目、大町三丁目、小町三丁目及び浄明寺一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	雪ノ下4丁目1	鎌倉市雪ノ下四丁目、雪ノ下五丁目、大町三丁目、小町三丁目及び浄明寺一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
雪ノ下4丁目2	鎌倉市雪ノ下四丁目及び小町三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	雪ノ下4丁目2	鎌倉市雪ノ下四丁目及び小町三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
雪ノ下5丁目1	鎌倉市雪ノ下五丁目、雪ノ下四丁目及び浄明寺一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	雪ノ下5丁目1	鎌倉市雪ノ下五丁目、雪ノ下四丁目及び浄明寺一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県藤沢土木事務所において一般の縦覧に供する。)

**神奈川県告示第414号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
石川1	藤沢市石川のうち、次の図	急傾斜地の崩壊	石川1	藤沢市石川のうち、次の図	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり













	示す区域			示す区域		
用田 1	藤沢市用田及び綾瀬市吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	用田 1	藤沢市用田及び綾瀬市吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
用田 2	藤沢市用田及び綾瀬市吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	用田 2	藤沢市用田及び綾瀬市吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
用田 3	藤沢市用田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	用田 3	藤沢市用田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
用田 4	藤沢市用田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	用田 4	藤沢市用田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
用田 5	藤沢市用田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	用田 5	藤沢市用田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
用田 6	藤沢市用田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	用田 6	藤沢市用田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
用田 7	藤沢市用田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	用田 7	藤沢市用田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
用田 8	藤沢市用田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	用田 8	藤沢市用田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
用田 9	藤沢市用田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	用田 9	藤沢市用田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
渡内 1 丁目 1	藤沢市渡内一丁目、高谷、弥勒寺三丁目及び村岡東三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	渡内 1 丁目 1	藤沢市渡内一丁目、高谷、弥勒寺三丁目及び村岡東三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
渡内 3 丁目 1	藤沢市渡内三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	渡内 3 丁目 1	藤沢市渡内三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
渡内 3 丁目 2	藤沢市渡内三丁目及び鎌倉市植木のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	渡内 3 丁目 2	藤沢市渡内三丁目及び鎌倉市植木のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
渡内 4 丁目 1	藤沢市渡内四丁目、柄沢及び渡内並びに鎌倉市城廻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	渡内 4 丁目 1	藤沢市渡内四丁目、柄沢及び渡内並びに鎌倉市城廻のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県藤沢土木事務所において一般の縦覧に供する。)

**神奈川県告示第415号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
赤羽根 3	茅ヶ崎市赤羽根及び藤沢市大庭のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	赤羽根 3	茅ヶ崎市赤羽根及び藤沢市大庭のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県藤沢土木事務所において一般の縦覧に供する。)

**神奈川県告示第416号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

小坪6丁目1	逗子市小坪6丁目及び小坪7丁目並びに鎌倉市材木座五丁目及び材木座六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	小坪6丁目1	逗子市小坪6丁目及び小坪7丁目並びに鎌倉市材木座五丁目及び材木座六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
小坪6丁目4	逗子市小坪6丁目及び小坪5丁目並びに鎌倉市材木座六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	小坪6丁目4	逗子市小坪6丁目及び小坪5丁目並びに鎌倉市材木座六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
小坪7丁目1	逗子市小坪7丁目及び小坪6丁目並びに鎌倉市大町五丁目及び材木座四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	小坪7丁目1	逗子市小坪7丁目及び小坪6丁目並びに鎌倉市大町五丁目及び材木座四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久木8丁目1	逗子市久木8丁目及び久木9丁目並びに鎌倉市浄明寺六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久木8丁目1	逗子市久木8丁目及び久木9丁目並びに鎌倉市浄明寺六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
久木8丁目3	逗子市久木8丁目及び池子並びに鎌倉市十二所のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	久木8丁目3	逗子市久木8丁目及び池子並びに鎌倉市十二所のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横須賀土木事務所において一般の縦覧に供する。)

神奈川県告示第417号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
愛甲1	厚木市愛甲西三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	愛甲1	厚木市愛甲西三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
愛甲2	厚木市愛甲西三丁目及び愛甲西一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	愛甲2	厚木市愛甲西三丁目及び愛甲西一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
愛甲3	厚木市愛甲西四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	愛甲3	厚木市愛甲西四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
愛甲4	厚木市愛甲二丁目、愛甲三丁目及び愛甲四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	愛甲4	厚木市愛甲二丁目、愛甲三丁目及び愛甲四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
愛甲5	厚木市愛甲西一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	愛甲5	厚木市愛甲西一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
愛名1	厚木市愛名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	愛名1	厚木市愛名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
愛名2	厚木市愛名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	愛名2	厚木市愛名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
愛名3	厚木市愛名及び毛利台1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	愛名3	厚木市愛名及び毛利台1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
愛名4	厚木市愛名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	愛名4	厚木市愛名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
愛名5	厚木市愛名、森の里青山及び森の里若宮のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	愛名5	厚木市愛名、森の里青山及び森の里若宮のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
愛名6	厚木市愛名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	愛名6	厚木市愛名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
愛名7	厚木市愛名及び毛利台1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	愛名7	厚木市愛名及び毛利台1丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
愛名8	厚木市愛名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	愛名8	厚木市愛名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
愛名9	厚木市愛名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	愛名9	厚木市愛名のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり





山際2	厚木市山際のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山際2	厚木市山際のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山際3	厚木市山際のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山際3	厚木市山際のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所において一般の縦覧に供する。)

**神奈川県告示第418号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩 祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
上草柳1	大和市上草柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上草柳1	大和市上草柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上草柳3	大和市上草柳、上草柳二丁目、上草柳三丁目及び下草柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上草柳3	大和市上草柳、上草柳二丁目、上草柳三丁目及び下草柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上和田1	大和市上和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上和田1	大和市上和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上和田2	大和市上和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上和田2	大和市上和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上和田3	大和市上和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上和田3	大和市上和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下草柳1	大和市下草柳、上草柳及び中央三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下草柳1	大和市下草柳、上草柳及び中央三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下草柳2	大和市下草柳及び草柳一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下草柳2	大和市下草柳及び草柳一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下鶴間1	大和市下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下鶴間1	大和市下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下鶴間2	大和市下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下鶴間2	大和市下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下鶴間4	大和市下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下鶴間4	大和市下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下鶴間5	大和市下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下鶴間5	大和市下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下鶴間7	大和市下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下鶴間7	大和市下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下和田1	大和市下和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下和田1	大和市下和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
下和田2	大和市下和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	下和田2	大和市下和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
草柳2丁目2	大和市草柳二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	草柳2丁目2	大和市草柳二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
草柳3丁目1	大和市草柳三丁目及び柳橋四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	草柳3丁目1	大和市草柳三丁目及び柳橋四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
中央林間西3丁目1	大和市中央林間西三丁目及び座間市小松原一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	中央林間西3丁目1	大和市中央林間西三丁目及び座間市小松原一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
つきみ野4丁目1	大和市つきみ野四丁目、つきみ野五丁目及び下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	つきみ野4丁目1	大和市つきみ野四丁目、つきみ野五丁目及び下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
深見1	大和市深見及び下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	深見1	大和市深見及び下鶴間のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
深見2	大和市深見のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	深見2	大和市深見のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

深見3	大和市深見のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	深見3	大和市深見のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
深見4	大和市深見のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	深見4	大和市深見のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
深見5	大和市深見及び上和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	深見5	大和市深見及び上和田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
福田1	大和市福田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	福田1	大和市福田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
福田2	大和市福田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	福田2	大和市福田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
福田7丁目1	大和市福田七丁目及び福田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	福田7丁目1	大和市福田七丁目及び福田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
柳橋5丁目1	大和市柳橋五丁目及び柳橋四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	柳橋5丁目1	大和市柳橋五丁目及び柳橋四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所東部センターにおいて一般の縦覧に供する。

神奈川県告示第419号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大谷北2丁目1	海老名市大谷北二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	大谷北2丁目1	海老名市大谷北二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
大谷北4丁目1	海老名市大谷北四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	大谷北4丁目1	海老名市大谷北四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
大谷北4丁目2	海老名市大谷北四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	大谷北4丁目2	海老名市大谷北四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
大谷南2丁目1	海老名市大谷南二丁目、大谷南一丁目及び大谷北三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	大谷南2丁目1	海老名市大谷南二丁目、大谷南一丁目及び大谷北三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
大谷南4丁目1	海老名市大谷南四丁目、大谷南一丁目及び大谷南二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	大谷南4丁目1	海老名市大谷南四丁目、大谷南一丁目及び大谷南二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
大谷南5丁目1	海老名市大谷南五丁目及び大谷南三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	大谷南5丁目1	海老名市大谷南五丁目及び大谷南三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
柏ヶ谷2	海老名市柏ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	柏ヶ谷2	海老名市柏ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
柏ヶ谷3	海老名市柏ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	柏ヶ谷3	海老名市柏ヶ谷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
柏ヶ谷5	海老名市柏ヶ谷及び望地二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	柏ヶ谷5	海老名市柏ヶ谷及び望地二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上今泉1丁目1	海老名市上今泉一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上今泉1丁目1	海老名市上今泉一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上今泉2丁目1	海老名市上今泉二丁目及び上今泉のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上今泉2丁目1	海老名市上今泉二丁目及び上今泉のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上今泉3丁目1	海老名市上今泉三丁目及び上今泉二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上今泉3丁目1	海老名市上今泉三丁目及び上今泉二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上今泉3丁目2	海老名市上今泉三丁目並びに座間市入谷西四丁目及び入谷西五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上今泉3丁目2	海老名市上今泉三丁目並びに座間市入谷西四丁目及び入谷西五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上今泉4	海老名市上今泉四丁目	急傾斜地の崩壊	上今泉4	海老名市上今泉四丁目	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり



丁目1	ち、次の図に示す区域		丁目1	ち、次の図に示す区域		り
上今泉6丁目1	海老名市上今泉六丁目及び座間市南栗原六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上今泉6丁目1	海老名市上今泉六丁目及び座間市南栗原六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上今泉6丁目2	海老名市上今泉六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上今泉6丁目2	海老名市上今泉六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上今泉6丁目3	海老名市上今泉六丁目及び国分北四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上今泉6丁目3	海老名市上今泉六丁目及び国分北四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上河内1	海老名市上河内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上河内1	海老名市上河内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
国分北1丁目1	海老名市国分北一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	国分北1丁目2	海老名市国分北一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
国分北3丁目2	海老名市国分北三丁目、国分北二丁目及び国分南二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	国分北3丁目2	海老名市国分北三丁目、国分北二丁目及び国分南二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
国分北4丁目1	海老名市国分北四丁目及び国分北三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	国分北4丁目1	海老名市国分北四丁目及び国分北三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
国分南2丁目1	海老名市国分南二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	国分南2丁目1	海老名市国分南二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
国分南2丁目2	海老名市国分南二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	国分南2丁目2	海老名市国分南二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
国分南3丁目1	海老名市国分南三丁目、国分南一丁目及び国分南四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	国分南3丁目1	海老名市国分南三丁目、国分南一丁目及び国分南四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
国分南3丁目2	海老名市国分南三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	国分南3丁目2	海老名市国分南三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
国分南3丁目3	海老名市国分南三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	国分南3丁目3	海老名市国分南三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
国分南4丁目1	海老名市国分南四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	国分南4丁目1	海老名市国分南四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
杉久保北1丁目1	海老名市杉久保北一丁目及び大谷南四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	杉久保北1丁目1	海老名市杉久保北一丁目及び大谷南四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
杉久保北1丁目2	海老名市杉久保北一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	杉久保北1丁目2	海老名市杉久保北一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
杉久保北3丁目1	海老名市杉久保北三丁目及び大谷南五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	杉久保北3丁目1	海老名市杉久保北三丁目及び大谷南五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
杉久保北3丁目2	海老名市杉久保北三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	杉久保北3丁目2	海老名市杉久保北三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
杉久保北4丁目1	海老名市杉久保北四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	杉久保北4丁目1	海老名市杉久保北四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
杉久保南1丁目2	海老名市杉久保南一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	杉久保南1丁目2	海老名市杉久保南一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
中河内1	海老名市中河内及び上河内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	中河内1	海老名市中河内及び上河内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
中河内2	海老名市中河内及び本郷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	中河内2	海老名市中河内及び本郷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
本郷1	海老名市本郷及び中河内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	本郷1	海老名市本郷及び中河内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
本郷2	海老名市本郷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	本郷2	海老名市本郷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
本郷3	海老名市本郷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	本郷3	海老名市本郷のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
望地2丁目1	海老名市望地二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	望地2丁目1	海老名市望地二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所東部センターにおいて一般の縦覧に供する。）

神奈川県告示第420号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
座間1丁目1	座間市座間1丁目及びびキャン座間並びに相模原市南区新戸のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	座間1丁目1	座間市座間1丁目及びびキャン座間並びに相模原市南区新戸のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所東部センターにおいて一般の縦覧に供する。）

神奈川県告示第421号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大上7丁目1	綾瀬市大上七丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	大上7丁目1	綾瀬市大上七丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
大上8丁目1	綾瀬市大上八丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	大上8丁目1	綾瀬市大上八丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
落合北3丁目1	綾瀬市落合北三丁目及び落合北四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	落合北3丁目1	綾瀬市落合北三丁目及び落合北四丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
落合南4丁目1	綾瀬市落合南四丁目及び落合南九丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	落合南4丁目1	綾瀬市落合南四丁目及び落合南九丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
落合南4丁目2	綾瀬市落合南四丁目、落合南三丁目及び落合南五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	落合南4丁目2	綾瀬市落合南四丁目、落合南三丁目及び落合南五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
落合南9丁目1	綾瀬市落合南九丁目及び落合南八丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	落合南9丁目1	綾瀬市落合南九丁目及び落合南八丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上土棚北1丁目1	綾瀬市上土棚北一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上土棚北1丁目1	綾瀬市上土棚北一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上土棚北3丁目1	綾瀬市上土棚北三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上土棚北3丁目1	綾瀬市上土棚北三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上土棚中1丁目1	綾瀬市上土棚中一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上土棚中1丁目1	綾瀬市上土棚中一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上土棚南2丁目1	綾瀬市上土棚南二丁目及び上土棚中七丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上土棚南2丁目1	綾瀬市上土棚南二丁目及び上土棚中七丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上土棚南3丁目1	綾瀬市上土棚南三丁目及び上土棚中六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上土棚南3丁目1	綾瀬市上土棚南三丁目及び上土棚中六丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
小園1	綾瀬市小園及び小園南二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	小園1	綾瀬市小園及び小園南二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
蓼川1	綾瀬市蓼川、大上七丁目、大上八丁目及び大上九丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	蓼川1	綾瀬市蓼川、大上七丁目、大上八丁目及び大上九丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
早川1	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	早川1	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
早川2	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	早川2	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
早川3	綾瀬市早川及び早川城山三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	早川3	綾瀬市早川及び早川城山三丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

早川4	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	早川4	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
早川5	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	早川5	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
早川6	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	早川6	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
早川7	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	早川7	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
早川8	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	早川8	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
早川城山3丁目1	綾瀬市早川城山三丁目、早川城山二丁目及び早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	早川城山3丁目1	綾瀬市早川城山三丁目、早川城山二丁目及び早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
深谷上8丁目1	綾瀬市深谷上八丁目及び本蓼川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	深谷上8丁目1	綾瀬市深谷上八丁目及び本蓼川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
深谷中9丁目1	綾瀬市深谷中九丁目及び深谷上八丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	深谷中9丁目1	綾瀬市深谷中九丁目及び深谷上八丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
深谷南4丁目1	綾瀬市深谷南四丁目及び深谷南五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	深谷南4丁目1	綾瀬市深谷南四丁目及び深谷南五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
深谷南5丁目1	綾瀬市深谷南五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	深谷南5丁目1	綾瀬市深谷南五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
深谷南7丁目1	綾瀬市深谷南七丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	深谷南7丁目1	綾瀬市深谷南七丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
本蓼川1	綾瀬市本蓼川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	本蓼川1	綾瀬市本蓼川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
本蓼川2	綾瀬市本蓼川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	本蓼川2	綾瀬市本蓼川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
本蓼川3	綾瀬市本蓼川及び深谷南五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	本蓼川3	綾瀬市本蓼川及び深谷南五丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
吉岡1	綾瀬市吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	吉岡1	綾瀬市吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
吉岡2	綾瀬市吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	吉岡2	綾瀬市吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
吉岡3	綾瀬市吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	吉岡3	綾瀬市吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
吉岡4	綾瀬市吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	吉岡4	綾瀬市吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
吉岡5	綾瀬市吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	吉岡5	綾瀬市吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
吉岡6	綾瀬市吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	吉岡6	綾瀬市吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
吉岡7	綾瀬市吉岡及び吉岡東一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	吉岡7	綾瀬市吉岡及び吉岡東一丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
吉岡東1丁目1	綾瀬市吉岡東一丁目及び吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	吉岡東1丁目1	綾瀬市吉岡東一丁目及び吉岡のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所東部センターにおいて一般の縦覧に供する。)

神奈川県告示第422号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
赤田1	足柄上郡大井町赤田、高尾	急傾斜地の崩壊	赤田1	足柄上郡大井町赤田、高尾	急傾斜地の崩壊
					建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
					次の図に示すとおり

	及び柳のうち、次の図に示す区域			及び柳のうち、次の図に示す区域		り
赤田 2	足柄上郡大井町赤田及び高尾並びに中井町鴨沢のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	赤田 2	足柄上郡大井町赤田及び高尾並びに中井町鴨沢のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
赤田 3	足柄上郡大井町赤田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	赤田 3	足柄上郡大井町赤田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
赤田 4	足柄上郡大井町赤田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	赤田 4	足柄上郡大井町赤田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
金子 1	足柄上郡大井町金子及び松田町神山のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	金子 1	足柄上郡大井町金子及び松田町神山のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
金子 2	足柄上郡大井町金子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	金子 2	足柄上郡大井町金子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
金子 3	足柄上郡大井町金子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	金子 3	足柄上郡大井町金子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
金子 4	足柄上郡大井町金子、上大井及び山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	金子 4	足柄上郡大井町金子、上大井及び山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
上大井 1	足柄上郡大井町上大井、金子及び山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	上大井 1	足柄上郡大井町上大井、金子及び山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
篠窪 1	足柄上郡大井町篠窪のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	篠窪 1	足柄上郡大井町篠窪のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
篠窪 2	足柄上郡大井町篠窪のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	篠窪 2	足柄上郡大井町篠窪のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
篠窪 3	足柄上郡大井町篠窪のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	篠窪 3	足柄上郡大井町篠窪のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
高尾 1	足柄上郡大井町高尾及び赤田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	高尾 1	足柄上郡大井町高尾及び赤田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
柳 1	足柄上郡大井町柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	柳 1	足柄上郡大井町柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
柳 2	足柄上郡大井町柳及び赤田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	柳 2	足柄上郡大井町柳及び赤田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山田 1	足柄上郡大井町山田及び松田町神山のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山田 1	足柄上郡大井町山田及び松田町神山のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山田 2	足柄上郡大井町山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山田 2	足柄上郡大井町山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山田 3	足柄上郡大井町山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山田 3	足柄上郡大井町山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山田 4	足柄上郡大井町山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山田 4	足柄上郡大井町山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山田 5	足柄上郡大井町山田及び金子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山田 5	足柄上郡大井町山田及び金子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山田 6	足柄上郡大井町山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山田 6	足柄上郡大井町山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山田 7	足柄上郡大井町山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山田 7	足柄上郡大井町山田のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山田 8	足柄上郡大井町山田、赤田及び柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山田 8	足柄上郡大井町山田、赤田及び柳のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
山田 9	足柄上郡大井町山田、金子及び上大井並びに小田原市曾我大沢のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	山田 9	足柄上郡大井町山田、金子及び上大井並びに小田原市曾我大沢のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

〔次の図〕は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県県西土木事務所において一般の縦覧に供する。〕

神奈川県告示第423号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年5月25日

神奈川県知事 黒岩 祐治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
神山3	足柄上郡松田町神山及び大井町金子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	神山3	足柄上郡松田町神山及び大井町金子のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県西土木事務所において一般の縦覧に供する。)